全　　員　　協　　議　　会

令 和 6年 8月 19日（月）
10時 00分 ～　 時　 分
全　員　協　議　会　室

〔出席議員〕
笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員
〔執行部〕
久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長
〔事務局〕　下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1　執行部報告事項

(1)　浜田市行財政改革実施計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について　（総　務　部）
(2)　その他

2　一般質問における議員の「説明用補助資料」の使用について

3　　行政視察レポートについて
(1) 福祉環境委員会

4　議会による事務事業評価の試行について

5　その他
(1) 自由討議について
(2) その他

令和６年８月１９日
全員協議会資料
総務部行財政改革推進課

浜田市行財政改革実施計画

〔令和５年度実績・令和６年度計画〕

令和６年　７　月

浜　田　市

目次

Ⅰ 令和5年度実績の概要 ・・・P1

1 評価状況 ・・・P2

2 財政効果額の状況 ・・・P3

3 主な実績等 ・・・P3

4 令和6年度の計画 ・・・P7

Ⅱ 項目一覧表及び個票 ・・・P8

個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築 ・・・P11

(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用

(2) スリムで機能的な行政の構築

(3) 自治体DXの推進

(4) 人材育成等の推進

2 公共施設マネジメント ・・・P33

(1) 公共施設再配置実施計画の推進

(2) インフラ資産等の長寿命化対策

3 持続可能な財務体質への転換 ・・・P43

(1) 財政健全化の推進

(2) 特別会計等の経営健全化

(3) 自主財源の確保

Ⅰ 令和５年度実績の概要

総 括

令和５年度の計画進捗については、全体 57 項目中 46 項目（80.7%）が A 評価となり、概ね順調に取組みが進んでいる一方で、浜田市定員適正化計画を見直し、当市の定員管理における大きな方向転換を行っています。

・定員管理の観点

合併以降、職員数の「削減」を図る観点
↓
自治体を取り巻く大きな環境変化（人口減少、災害激甚化等への対応）
↓
業務量に見合った、短時間勤務職員も含めた適正な職員数の「管理」を行う観点

・主な変更内容

・国の制度改正に伴う定年の段階的引き上げ
・60 歳超(再任用等の短時間勤務)→65 歳まで常勤職員
・定年の段階的引上期間中についても、職員採用は毎年度平準化して実施
・職員全体の総数は見直し前の目標値を維持

	見直し前(定員適正化計画)	見直し後(定員管理計画)
①計画期間	平成 31 年度～令和 10 年度（10 年間）	令和 6 年度～令和 15 年度（10 年間）
②対象職員	60 歳までの常勤職員（消防職を除く） (参考)令和 6 年 4 月 1 日時点常勤消防吏員数 125 人	65 歳までの職員(消防職を除く、任期の定めのない職員、再任用職員及び任期付職員（短時間勤務職員を含む))
③計画職員数	令和 10 年度　524 人(**常勤 457**、再任用短時間 47、会計年度等 20)+技能労務職員 6 人	令和 15 年度　524 人(**常勤 60 歳以下 453、常勤 60 歳以上 66**、短時間勤務 5)+技能労務職員 4 人
④計画人件費	令和 5 年度　約 44 億円 令和 10 年度　約 41 億円	令和 5 年度　約 42 億円 令和 15 年度　約 42 億円

・行革実施計画への影響（財政効果額等）

計画職員等が大きく変更となったため、「1-(2)-1 定員適正化計画の管理・推進」を「1-(2)-1 定員管理計画に基づく適正な職員数の管理」として再構築します。

【現行計画】定員適正化計画の管理・推進（令和 5 年度で終了）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
常勤職員数	508 人	498 人	~~491 人~~	~~487 人~~
常勤職員人件費	4,180 百万円	4,115 百万円	~~4,069 百万円~~	~~4,066 百万円~~
財政効果額	92,000 千円	157,000 千円	~~203,000 千円~~ 157,000 千円	~~206,000 千円~~ 157,000 千円

（消防除く。常勤職員のみ）　↓

【見直し後】定員管理計画に基づく適正な職員数の管理(令和 6 年度～)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
職員数		513 人	526 人	526 人
職員人件費		4,180 百万円	4,246 百万円	4,280 百万円
財政効果額			▲66,000 千円	▲100,000 千円

（消防除く。）　↓

計画見直しによる財政効果額の増減

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
財政効果額	92,000 千円	157,000 千円	91,000 千円	57,000 千円

1 評価状況[全 57 項目]

全 57 項目中 46 項目(80.7%)が A 評価(うち 5 項目は計画終了)、11 項目(19.3%)が B 評価となっています。

■表 1 令和 5 年度評価　　(単位：項目)

3つの基本方針と重点取組項目	項目数	(終了)	評価状況 A	(終了)	B	(終了)	C	(終了)
1 将来を見据えた行政サービスの再構築	30	2	26	2	4		0	
(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用	11	1	9	1	2		0	
(2) スリムで機能的な行政の構築	10	1	10	1	0		0	
(3) 自治体DXの推進	7		6		1		0	
(4) 人材育成等の推進	2		1		1		0	
2 公共施設マネジメント	14	1	10	1	4		0	
(1) 公共施設再配置実施計画の推進	7	1	4	1	3		0	
(2) インフラ資産等の長寿命化対策	7		6		1		0	
3 持続可能な財務体質への転換	13	2	10	2	3		0	
(1) 財政健全化の推進	4	1	4	1	0		0	
(2) 特別会計等の経営健全化	5	1	4	1	1		0	
(3) 自主財源の確保	4		2		2		0	
合計	57	5	46	5	11		0	
構成比(%)	100.0		80.7		19.3		0.0	

※ 令和 5 年度は 57 項目（終了 5 項目含む）となります。

[凡例] 評価基準

評価区分 / 評価	〈ア〉計画策定、各種見直し、外部化など	〈イ〉毎年成果が求められるもの(財産活用、物件費見直しなど)	〈ウ〉毎年実施し成果が見えないもの(職員研修、中期財政計画など)
A	進捗あり	計画どおりの成果があった	計画どおり実施した
B	進捗なし	計画に至らないが、成果があった	一部実施した
C	後退	成果がなかった	全く実施できなかった

2 財政効果額の状況

■表 2 財政効果額の状況　　（単位：千円）

	財政効果額				
	R4	R5	R6（推計）	R7（推計）	合計（推計）
当初計画額[R3]	143,795	387,983	296,480	303,259	1,131,517
市税の収納率向上	0	139,704	139,704	139,704	419,112
その他	0	▲200	0	▲300	▲500
計画額[R4]	143,795	527,487	436,184	442,663	1,550,129
定員管理関係	0	0	▲112,000	▲149,000	▲261,000
市有財産の利活用	0	125,800	▲4,700	▲1,300	119,800
市税の収納率向上	150	▲135,939	▲135,939	▲135,939	▲407,667
その他	0	▲13	0	0	▲13
計画額[R5]	143,945	517,335	183,545	156,424	1,001,249
実績額又は推計額（R6以降は推計）	401,595	461,485	183,495	156,374	1,202,949
比較［実績額］－［計画額R5］	257,650	▲55,850	▲50	▲50	201,700
（参考）比較［実績額］－［当初計画額］	257,800	73,502	▲112,985	▲146,885	71,432

※ 財政効果額は理論値を含みます。

3 令和 5 年度の主な実績等 【R5 評価】、（P 該当ページ）

【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】

(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用

◆改革の方向性、狙い

・ 「民間でできることは民間で」の基本方針に沿って、「産・学・官・民」の協働、新たなビジネスチャンスの創出等

◆主な取組実績等

・ 協働のまちづくり検討部会におけるまちづくりセンターの検証【A】(P12)
・ 指定管理施設における光熱費高騰対策の実施【B】(P13)
・ PPP 方式による下水道事業の実施【A】(P14)
・ 令和 5 年 4 月県知事選挙及び県議会議員選挙での県大生等との協働【A】(P16)

(2) スリムで機能的な行政の構築

◆改革の方向性、狙い

・ 「事務、人員、組織」の三位一体改革による効率的、効果的な行政運営
・ 適正な給与水準の推進と、ワーク・ライフ・バランスの観点からの時間外抑制等

◆主な取組実績等

・ 定員適正化計画から定員管理計画に変更【A】(P19～20)
・ 給与水準の維持（ラスパイレス指数 97.6＜県平均 98.6）【A】(P21)
・ 「ひゃこるネットみすみ」閉局後による残務整理等【A】〈計画終了〉(P23)
・ 任意協議会等の見直し。組織数▲12、委員数▲211【A】(P25)

(3) 自治体 DX の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 情報通信技術の技術革新、国や県の動向等を踏まえ、デジタル化等による業務効率化、行政サービスの向上

◆主な取組実績等

・ オンライン（電子）申請導入件数の拡充(42→56 手続)【A】(P27)
・ SNS フォロワーの増加（対 R3 比 125%）【A】(P28)
・ マイナンバーカード出張申請、休日窓口開設による普及促進【A】(P29)
  ➢ 参考：保有率 浜田市 78.8%（島根県 19 市町中 5 番目）
  ➢ 全国 73.5%、島根県 76.5%（全国 9 番目）
・ 浜田市掲示場の見直しに向けて県内状況を調査。【A】(P31)

(4) 人材育成等の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 職員の創意工夫を行政運営に反映できる仕組み検討
・ 問題を先送りせず、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築

◆主な取組実績等

・ 人材育成基本方針の策定に向けた調査研究【B】(P32)

【2 公共施設マネジメント】

(1) 公共施設再配置実施計画の推進

◆改革の方向性、狙い

- 社会情勢に伴い変化する施設の機能、役割及びライフサイクルコストを検証し、施設の複合化・統廃合等による「公共施設の再配置」の推進
- 環境に配慮した再生エネルギーの活用等

◆主な取組実績等

- 美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡等を進めた。【A】（P33）
- 普通財産の活用に向けて、道の駅ゆうひパーク浜田リニューアル基本方針の策定及び浜田市公有財産規則の改定等を実施【A】（P34）
- 閉園した市内 4 園の統合幼稚園として新たに浜田幼稚園を開園【A】**〈計画終了〉**（P36）
- 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査及び浜田市地球温暖化対策実行計画の改定【A】（P37）

(2) インフラ資産等の長寿命化対策

◆改革の方向性、狙い

- 市民の安全を第一に、事後保全から予防保全への転換
- 計画的な維持更新、長寿命化を推進、更新経費の縮減及び平準化

◆主な取組実績等

- 学校施設長寿命化計画に基づく改修工事【A】（P39）
- 公共下水道の第 2 期ストックマネジメント計画の策定等【A】（P41）
- 個別計画に基づくインフラ点検（農道林道 13 件。橋梁等 247 件）【A】（P41～42）
- エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の開始【A】（P43）

【3 持続可能な財務体質への転換】

(1) 財政健全化の推進

◆改革の方向性、狙い

- 既存の事務事業や補助事業について、「最少の経費で最大限の効果」の実現、行政効果の最適化を推進
- 実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、将来世代に負担を残さない財政運営を推進

◆主な取組実績等

- まちづくりセンター新機能創出に伴う財源捻出【A】〈**計画終了**〉(P43)
- 財政健全化指標の推移【A】(P45)

	R4	R5	R6	R7	早期健全化基準と財政再生基準
実質赤字比率	－	－			早期12.46%以上、再生20.00%以上
連結実質赤字比率	－	－			早期17.46%以上、再生30.00%以上
実質公債費比率	10.8	10.5			早期25.0%以上、再生35.0%以上
将来負担比率	20.9	6.3			早期350.0%以上

(2) 特別会計等の経営健全化

◆改革の方向性、狙い

- 使用料の収納率向上、料金体系の見直し等による歳入の確保、事務事業の見直しによる経費の節減等の経営効率化を推進
- 一般会計からの繰出金の適正化

◆主な取組実績等

- 下水道未接続世帯への訪問接続勧奨による使用料収入増加。
  (参考額：令和 5 年度までの累計額約 200 万円の使用料収入増)
  出前講座や市 HP、汚水処理普及促進による普及啓発を実施。【A】(P50)

(3) 自主財源の確保

◆改革の方向性、狙い

- ふるさと寄附の取組強化や「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、収納率の向上等による自主財源の確保

◆主な取組実績等

- 子育て支援センター跡地や雇用促進住宅の売却等により、約 2 億 1,500 万円の売却収入となった。【B】(P52)
- 市税の収納率　現年収納強化により、現年収納率 99.63%【A】(P54)
  (参考) 大規模施設の増設による固定資産税の増収等があり、市税全体で約 24 億円の増収。
- ふるさと寄附　約 11 億 2,000 万円(企業版で約 1,000 万円)【B】(P55)

4 令和 6 年度の計画

【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】

令和 6 年度については、協働のまちづくりの推進に向けて、令和 5 年度に協働のまちづくり検討部会から提出された報告書等を踏まえ、まちづくりセンターの検証を進め、市としての方針を検討します。

また、大綱に定める「産・学・官・民」の協働を推進するため、効率的な指定管理制度に向けた検討、「やさか児童クラブ」の外部委託等に取り組みます。

【2 公共施設マネジメント】

令和 6 年 3 月末で雲雀丘小学校及び第四中学校が閉校し、令和 6 年 4 月 1 日からそれぞれ原井小学校及び第三中学校に統合されるとともに、市内 4 地区の雇用促進住宅についても民間譲渡となるなど公共施設の再配置が進展します。

また、インフラ資産についても、計画的な長寿命化対策、施設点検など、市民の安全を第一にライフサイクルコストの縮減を目指します。

【3 持続可能な財務体質への転換】

計画的な財政運営により将来世代に負担を残さない財政運営を推進するとともに、ふるさと寄附の推進や新たな滞納者を増やさない市税の収納対策に取り組みます。

また、旧原井幼稚園跡地の売却など市有財産の積極的な利活用を図ります。

Ⅱ 項目一覧表及び個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築

（単位：千円）

項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価 R4	R5	R6（推計）	R7（推計）	合計（推計）	ページ
(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用	計画額	1,515	1,115	415	1,715	4,760	
	実績額	1,296	1,141	415	1,715	4,567	
1 協働のまちづくりの推進（地区まちづくり推進委員会の設立推進）	評価ウ	B	B	－	－	－	11
2 まちづくりセンターの検証	評価ア	A	A	－	－	－	12
3 まちづくり総合交付金の検証	評価ア	A	A	－	－	－	13
4 指定管理者制度の効率的な運営	評価ウ	B	B	－	－	－	13
5 公民連携手法の導入検討	評価ア	A	A	－	－	－	14
6 公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し	評価ア	A	A	－	－	－	15
7 投開票事務での外部人材登用	評価イ	B	A	－	－	－	16
	計画額	1,100	700	0	1,300	3,100	
	実績額	881	726	0	1,300	2,907	
8 放課後児童クラブ運営での民間活力の活用	評価ア	A	A	－	－	－	17
	計画額	415	415	415	415	1,660	
	実績額	415	415	415	415	1,660	
9 不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用	評価ア	A	A	－	－	－	17
10 浜田浄苑運営での民間活力の活用【R4終了】	評価ア	A					18
11 成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備	評価ア		A	－	－	－	18
(2) スリムで機能的な行政の構築	計画額	92,000	157,000	91,000	57,000	397,000	
	実績額	324,137	157,000	91,000	57,000	629,137	
1 定員適正化計画の管理・推進【R5計画変更による終了】	評価イ	A	A	－	－	－	19
	計画額	92,000	157,000	157,000	157,000	563,000	
	実績額	324,137	157,000	157,000	157,000	795,137	
1 定員管理計画に基づく適正な職員数の管理 変更追加	評価ウ	A	A	－	－	－	20
	計画額	－	－	-66,000	-100,000	-166,000	
	実績額	－	－	-66,000	-100,000	-166,000	
2 適切な給与水準の維持	評価ア	A	A	－	－	－	21
3 時間外勤務の抑制	評価イ	A	A	－	－	－	21
4 現業業務の見直し	評価ア	A	A	－	－	－	22
5 組織機構の見直し	評価ア	B	A	－	－	－	22
6 ひゃこるネットみすみの効率的運営【R5終了】	評価ア	A	A	－	－	－	23
7 浜田市消防団の再編	評価ア	A	A	－	－	－	23
8 浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し	評価ア	A	A	－	－	－	24
9 任意協議会等の見直し	評価ア	A	A	－	－	－	25
10 郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討	評価ア		A	－	－	－	25
(3) 自治体DXの推進	計画額	1,540	2,200	2,200	2,200	8,140	
	実績額	7,480	1,408	2,200	2,200	13,288	
1 ICTを活用した業務最適化の推進	評価イ	A	B	－	－	－	26
	計画額	1,540	2,200	2,200	2,200	8,140	
	実績額	7,480	1,408	2,200	2,200	13,288	
2 業務システムの最適化	評価ア	A	A	－	－	－	27
3 オンライン（電子）申請の拡充	評価イ	A	A	－	－	－	27
4 SNS活用による行政情報の発信	評価ウ	A	A	－	－	－	28
5 マイナンバーカードの交付促進	評価イ	A	A	－	－	－	29
6 情報システムの耐災害性の向上	評価ア	A	A	－	－	－	30
7 浜田市掲示場の見直し	評価ア		A	－	－	－	31
(4) 人材育成等の推進		0	0	0	0	0	
1 新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理	評価ア	A	B	－	－	－	32
2 職員情報リテラシーの向上	評価ウ	A	A	－	－	－	32
小計	計画額	95,055	160,315	93,615	60,915	409,900	
	実績額	332,913	159,549	93,615	60,915	646,992	
比較 ［実績額］－［計画額］		237,858	-766	0	0	237,092	

2　公共施設マネジメント　　（単位：千円）

項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価 R4	R5	R6（推計）	R7（推計）	合計（推計）	ページ
(1) 公共施設再配置実施計画の推進	計画額	156	17,869	73,286	76,765	168,076	
	実績額	156	16,493	73,236	76,715	166,600	
1 公共施設再配置実施計画の推進	評価イ	A	B	－	－	－	33
	計画額	156	16,869	72,286	75,765	165,076	
	実績額	156	15,543	72,286	75,765	163,750	
2 コミュニティ活用施設等のあり方見直し	評価ア	A	A	－	－	－	34
3 学校給食施設の統合	評価ア	B	B	－	－	－	35
4 公立幼稚園の統合【R5終了】	評価ア	A	A	－	－	－	36
	計画額	0	1,000	1,000	1,000	3,000	
	実績額	0	950	950	950	2,850	
5 公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討	評価ア	A	A	－	－	－	37
6 指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】	評価ア	A	A	－	－	－	37
7 災害公営住宅の譲渡	評価ア	B	B	－	－	－	38
(2) インフラ資産等の長寿命化対策		0	0	0	0	0	
1 学校施設長寿命化の推進	評価イ	A	A	－	－	－	39
2 水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進	評価イ	B	B	－	－	－	40
3 下水道施設（農業集落排水含む）長寿命化の推進	評価イ	A	A	－	－	－	41
4 農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検	評価イ	A	A	－	－	－	41
5 インフラ資産（トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋）長寿命化の推進	評価イ	A	A	－	－	－	42
6 公営住宅等長寿命化の推進	評価イ	A	A	－	－	－	42
7 エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事	評価イ	A	A	－	－	－	43
小計	計画額	156	17,869	73,286	76,765	168,076	
	実績額	156	16,493	73,236	76,715	166,600	
比較　[実績額]－[計画額]		0	-1,376	-50	-50	-1,476	

※斜字は特別会計のため参考額。また、上記財政効果額は理論値を含む。
※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

3　持続可能な財務体質への転換

（単位：千円）

項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価 R4	R5	R6（推計）	R7（推計）	合計（推計）	ページ
(1) 財政健全化の推進	計画額	28,788	57,490	383	483	87,144	
	実績額	30,245	58,983	383	483	90,094	
1 スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進【R5終了】	評価イ	A	A	－	－	－	43
	計画額	28,600	57,200	0	0	85,800	
	実績額	28,600	57,200	0	0	85,800	
2 中期財政計画に基づく事業実施	評価ウ	A	A	－	－	－	44
3 自治体健全化法への対応	評価ウ	A	A	－	－	－	45
4 広島プロジェクト推進事業費の見直し	評価イ	A	A	－	－	－	46
	計画額	188	290	383	483	1,344	
	実績額	1,645	1,783	383	483	4,294	
(2) 特別会計等の経営健全化（※参考額として表示）	計画額	*10,642*	*11,436*	*11,189*	*11,933*	*45,200*	
	実績額	*13,882*	*13,041*	*11,189*	*11,933*	*13,882*	
1 （国保）保健事業の推進	評価ア	A	B	－	－	－	47
	計画額	*0*	*50*	*50*	*50*	*150*	
	実績額	*0*	*0*	*50*	*50*	*100*	
2 （国保）ジェネリック医薬品の普及	評価イ	A	A	－	－	－	48
	計画額	*1,771*	*1,771*	*780*	*780*	*5,102*	
	実績額	*2,550*	*779*	*780*	*780*	*4,889*	
3 水道経営戦略の見直し【R4終了】	評価ア	A					49
4 下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化	評価イ	A	A	－	－	－	50
	計画額	*372*	*1,116*	*1,860*	*2,604*	*5,952*	
	実績額	*539*	*1,469*	*1,860*	*2,604*	*6,472*	
5 三隅地区終末処理場の統廃合	評価ア	A	A	－	－	－	51
	計画額	*8,499*	*8,499*	*8,499*	*8,499*	*33,996*	
	実績額	*10,793*	*10,793*	*8,499*	*8,499*	*38,584*	
(3) 自主財源の確保	計画額	19,946	281,661	16,261	18,261	336,129	
	実績額	38,281	226,460	16,261	18,261	299,263	
1 市有財産の利活用	評価イ	A	B	－	－	－	52
	計画額	18,500	276,600	11,200	13,200	319,500	
	実績額	28,159	215,615	11,200	13,200	268,174	
2 使用料及び手数料の見直し	評価ア	A	A	－	－	－	53
3 市税の収納率向上	評価イ	A	A	－	－	－	54
	計画額	1,446	5,061	5,061	5,061	16,629	
	実績額	10,122	10,845	5,061	5,061	31,089	
4 ふるさと寄附の推進	評価イ	A	B	－	－	－	55
小計	計画額	48,734	339,151	16,644	18,744	423,273	
	実績額	68,526	285,443	16,644	18,744	389,357	
比較　[実績額]－[計画額]		19,792	−53,708	0	0	−33,916	
合計	計画額	143,945	517,335	183,545	156,424	1,001,249	
	実績額	401,595	461,485	183,495	156,374	1,202,949	

※斜字は特別会計のため参考額。また、上記財政効果額は理論値を含む。

※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

1	(1)	1

項目名	協働のまちづくりの推進(地区まちづくり推進委員会の設立推進)		
担当部署	部	課	取組期間
	地域政策部	まちづくり社会教育課	R4 ～ R7

取組概要

・地区まちづくり推進委員会未設立の地区に対し、地域の実情に応じた組織化への支援を行う。
・浜田市協働のまちづくり推進条例及び浜田市協働のまちづくり推進計画に基づき、まちづくりフォーラムや研修会等を開催し、市民及び職員の意識の醸成を図る。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		推進	推進	推進	推進	
	実績		推進	推進			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
組織率(%)	計画	80.5	82	86	88	90	
	実績		80.5	82.3			
年度評価(区分ウ)			B	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	⑴まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①地区まちづくり推進委員会の設立支援（6地区） ・定例会への参加　・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 ⑵協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①協働推進研修会の実施（2回：講演方式、オンデマンド方式） 対象：市民、まちづくり活動、市議会議員等 ②協働推進研修の実施（2回：オンデマンド方式） 対象：市職員（全職員）、まちづくりセンター職員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式） 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：180名（スタッフ含む）
R5	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	⑴まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①地区まちづくり推進委員会の設立支援（6地区） ・定例会への参加　・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 ⑵協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①全職員向け協働推進研修の実施（2回：オンデマンド方式） 対象：市職員（全職員） ②協働推進員向け協働推進研修の実施（2回：オンデマンド形式、講義形式） 対象：協働推進員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式） 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：142名（スタッフ含む）
R6	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	

1	(1)	2

項目名	まちづくりセンターの検証		
担当部署	部	課	取組期間
	地域政策部	まちづくり社会教育課	R4 ～ R7

取組概要

・協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの検証を行い、令和6年度以降の方向性を定める。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
計画		検証	検証	-	-	
実績		検証	検証			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	協働のまちづくり検討部会を3回開催し、以下事項について協議を行う。 ・明確な検証項目を設定する。 ・検証項目に基づき、令和4年度に検証を行い、年度末に中間報告を実施する。
	実績	協働のまちづくり検討部会を3回開催し、年度末に以下の調査結果について、 中間報告を行った。 ・まちづくりセンター及び地区まちづくり推進委員会へのアンケート調査結果 ・他自治体の公民館及びコミュニティセンターの現況調査結果
R5	計画	協働のまちづくり検討部会を約5回程度開催し、以下の評価検証作業を行う。 ・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施 ・まちづくりセンターへのヒアリングや視察 ・令和6年度の報告書作成に向けたまとめ作業
	実績	協働のまちづくり検討部会を5回開催し、以下の評価検証作業を行った。 ・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施 ・まちづくりセンターへのヒアリングや視察の実施 ・令和6年度の報告書作成・意見交換
R6	計画	完成した報告書に基づき、市の方向性を決定し、 協働推進本部において検討を行う。
	実績	

1	(1)	3

項目名	まちづくり総合交付金の検証		
担当部署	部	課	取組期間
	地域政策部	まちづくり社会教育課	R4 ～ R7

取組概要

・各団体の活動実績や交付金の支出状況等の調査を行い、まちづくり総合交付金制度が有効的に活用されているかの検証を行う。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	検証	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	検証			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。
	実績	・各団体の実績報告を基に支出状況等の分析を行うとともに、地区まちづくり推進委員会においては、連絡会で活動及び交付金の執行状況について意見交換を実施した。また、町内会等においては、まちづくり総合交付金事務取扱説明会を行うとともに町内会等の活動をまとめた事例集を作成し配布した。
R5	計画	・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において関係者の意見聴取やアンケートを実施し、これまでの活用状況の分析結果と合わせて中間検証を行う。
	実績	・まちづくり団体に対して意見聴取やアンケートを実施した上で、検証検討委員会を行った。 ・地区まちづくり推進委員会（38団体）に対し、アンケートを実施（回収率94.7%） ・単独自治会(75団体)に対し、アンケートを実施（回収率88%） ・まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会　計4回実施
R6	計画	・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。
	実績	

1	(1)	4

項目名	指定管理者制度の効率的な運営		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R7

取組概要

・公募による事業者選定の推進
・指定管理者制度運用ガイドラインの改訂
・効率的な制度運営に向けた調査・研究

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
公募施設数／総施設数	計画	27/64	-	-	-	-	
	実績		21/61	22/62			
年度評価(区分ウ)			B	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・令和5年3月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 ・再公募となった公募施設の方針を決定し令和5年度開始に向けた手続きを進める。
	実績	・住宅施設における募集区分の見直しや選定後の指定管理者辞退等により、公募施設の割合は減少した。 ・令和5年3月からの更新に向けて、美又温泉国民保養センター、あさひ荘の再公募を含む7件の公募及び10件の指名（新規：ふるさと体験村、石州和紙会館含む）手続きを進めた。
R5	計画	・令和6年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。
	実績	・令和6年4月からの更新に向けて、山陰浜田港公設市場の公募及び天狗石農村公園、木田暮らしの学校の指名手続きを進めた。また、光熱費の高騰支援対応を進めた。
R6	計画	・令和7年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 ・インフレ環境下における公募のあり方を検討する。
	実績	

1	(1)	5

項目名	公民連携手法の導入検討		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部、上下水道部	行財政改革推進課、下水道課	R4 ～ R7

取組概要

・効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るため、新たな公民連携手法を検討する。
(下水道整備でのDB方式を検討)
※公民連携(PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップ):民間と行政が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。公共施設整備におけるDB(デザイン・ビルド)方式や運営までを任せるDBO(デザイン・ビルド・オペレーション)方式等が含まれる。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	導入	継続(→)	継続(→)	
	実績		導入	導入			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
のべ公民連携導入事業数(件)	計画	0	0	1	1	1	
	実績		1	2			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・下水道整備のDB方式について、令和4年度に実施方針案を作成、公表し、プロポーザル方式により事業者募集、選定を行う。
	実績	・管路整備事業について、実施方針に基づき公募型プロポーザルを実施し、管路DBの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。
R5	計画	・管路DBは、R4年度に締結した基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結する。設計成果品完成の上は、速やかに工事に着手する。 ・処理場建設においても、効果的で実現可能な公民連携手法を検討し、事業者募集、選定を行う。
	実績	・管路DBは、基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結し、設計が完了した一部地域の工事に着手した。 ・処理場建設工事は、技術提案・交渉方式（ECI方式）を採用し、実施方針に基づき公募型プロポーザルにより、処理場ECIの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。
R6	計画	・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。 ・処理場ECIは、基本協定書に基づき工事請負契約を締結し、工事に着手する。
	実績	

1	(1)	6

項目名	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課　他	R4　～　R7

取組概要

・「附属機関等の設置及び構成員の専任等に関する指針」に基づき、審議会委員等の公募を推進するとともに、同指針による多選、重複などの取り決めについて再度周知していく。
・各審議会等委員の女性参画率向上のため、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づいた取り組みを進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
公募委員数(人)	計画	11	-	-	-	-	
	実績		11	10			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・指針について各課へ再周知、公募委員の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 ・審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。
	実績	・任意協議会等の見直しとあわせて、令和5年1月に指針を改定した。新たな指針における附属機関等のあり方について、庁内方針の検討作業を進めた。
R5	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。 ・審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。
	実績	・附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を定め、見直しを行った。
R6	計画	・審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。
	実績	

1	(1)	7

項目名	投開票事務での外部人材登用		
担当部署	部	課	取組期間
		選挙管理委員会事務局	R4 ～ R7

取組概要

・投開票事務へ非正規職員、外部人材(大学生・シルバー人材センター等)を積極的に活用する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		推進	推進	検討	推進	
	実績		推進	推進			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
外部人材従事者数(人)	計画	109	70	70	0	130	
	実績		90	83			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
外部人材従事者効果額	計画	単年	1,100	700	0	1,300	
		累計	1,100	1,800	1,800	3,100	
	実績	単年	881	726			
		累計	881	1,607	1607	1,607	
年度評価(区分イ)			B	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・参議院議員選挙があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。
	実績	・参議院議員選挙、県知事選挙及び県議会議員選挙期日前投票があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。
R5	計画	・県知事選挙及び県議会議員選挙があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。
	実績	・県知事選挙及び県議会議員選挙の期日前投票及び投開票があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。
R6	計画	・任期満了による選挙がない年ではあるが、解散による衆議院議員総選挙が執行された際には、選挙事務への外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。
	実績	

1	(1)	8

項目名	放課後児童クラブ運営での民間活力の活用		
担当部署	部	課	取組期間
	健康福祉部	子ども・子育て支援課	R4 ～ R7

取組概要

・令和3年度時点で直営の児童クラブは13、地域団体や社会福祉法人へ委託している児童クラブは7となっている。
・現在、直営で実施している放課後児童クラブについては、民間ノウハウ等を活用するため、順次民間委託を進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
外部委託数/クラブ総数	計画	7/20	9/20	9/20	9/19	9/19	
	実績		9/20	9/20			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
事務職員人件費(@2,700千円)削減効果額	計画	単年	415	415	415	415	
		累計	415	830	1,245	1,660	
	実績	単年	415	415			
		累計	415	830	830	830	
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びかぜの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始する。 ・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。
	実績	・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びかぜの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始した。 ・市内の保育所等を運営する社会福祉法人に対し、民間委託の意向確認の調査を実施し、２法人に意向があることを確認した。
R5	計画	・令和5年度中に民間委託を実施する放課後児童クラブを１か所程度選定し、受託者を公募して、令和6年度からの外部委託を開始する
	実績	・公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行い、弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」を令和6年度から外部委託を開始することとした。
R6	計画	・令和6年度から弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」の外部委託を開始する。 ・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。
	実績	

1	(1)	9

項目名	不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用		
担当部署	部	課	取組期間
	市民生活部	環境課	R4 ～ R7

取組概要

・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。
・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		調査研究	検討	継続(→)	継続(→)	
	実績		調査研究	検討			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・外部委託に向けた調査研究
	実績	・外部委託に向けた調査研究を行った。
R5	計画	・外部委託に向けた調査研究。 ・関係者協議を行い仕様書等の検討を行う。
	実績	・外部委託に向けた調査研究を行った。 ・関係者協議を行い仕様書等の検討を行った。
R6	計画	・外部委託に向けた調査研究。 ・関係者協議を行い仕様書等の作成を行う。
	実績	

1	(1)	10

項目名	浜田浄苑運営での民間活力の活用		
担当部署	部	課	取組期間
	市民生活部	環境課	R4 ～ R4

取組概要

・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。
・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		調整				
	実績		実施				
年度評価(区分ア)			A				

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・委託先の検討、選定、決定を進める。 ・受託者への引継を進める。
	実績	・委託先（受注者）を決定し、施設の管理運営業務委託契約を締結のうえ、令和5年4月から委託を開始した。 ・委託先（受注者）において、し尿処理業務を適切に行い、施設の安定した管理運営を行う。【計画終了】
R5	計画	
	実績	
R6	計画	
	実績	

1	(1)	11

項目名	成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備		
担当部署	部	課	取組期間
	健康福祉部	健康医療対策課	R5 ～ R7

取組概要

・権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関を整備し、外部委託する。
・受託機関が相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能・広報機能を担うことにより、法律・福祉職等が様々なケースに対応し、地域の専門職や幅広い関係者との信頼関係を維持発展させ、地域における連携・対応強化を継続的に推進していくことが期待できる。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画			検討	実施	実施	
	実績			検討			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
受託機関数	計画			-	1	1	
	実績			-			
年度評価(区分ア)				A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	
	実績	
R5	計画	・令和6年度の委託に向けて受託可能な機関の検討を行う。 ・役割を明確化し、具体的な実施に向けて協議する。
	実績	成年後見制度利用促進に係る中核機関としての役割を明確化することで、令和6年4月から一部、受任調整業務は、石見成年後見センターに委託する方向となった。
R6	計画	中核機関として外部委託できる機関が整備されていないため、引き続き、役割を明確化し検討していく。
	実績	

1	(2)	1

（R5見直し前）

項目名	定員適正化計画の管理・推進		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課	R4 ～ R7

取組概要

・平成30年度に策定した定員適正化計画に基づき、退職者の3分の2採用（技能労務職の不採用、消防職除く。）により、令和10年4月1日の常勤職員数（消防除く。）の目標値を463人とする。
・また、公務員の定年引上げに係る法改正の制度趣旨を踏まえた定員計画を検討する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
職員数(人)	計画	520	508	498	491	487	
	実績	504	486	490			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【理論値】常勤職員人件費(消防除く。)削減額	計画	単年	92,000	157,000	203,000	206,000	
		累計	92,000	249,000	452,000	658,000	
	実績	単年	324,137	358,930			
		累計	324,137	683,067	683,067	683,067	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・公務員の定年引上げに係る制度改正を踏まえた定員管理を検討する。 ・また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。
	実績	・定員適正化計画に基づく職員採用を行った。 ・定員適正化計画との乖離（8名）は職員採用決定後に申し出のあった退職等の累積等によるもの。
R5	計画	・公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画の見直しを行う。 ・また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。
	実績	・定年引上げによる影響を反映するため、令和5年10月に定員適正化計画を定員管理計画に見直した。
R6	計画	
	実績	

1	(2)	1

（R5見直し後）

項目名	定員管理計画に基づく適正な職員数の管理		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課	R5 ～ R7

取組概要

・平成30年度に策定した定員適正化計画を基に、令和5年度に、定年引上げによる影響を反映する見直しを行うとともに、計画の名称も、職員数の削減を図る観点から短時間勤務職員も含めた適正な職員数の管理を行う観点にシフトし、定員管理計画に変更した。
・見直し後の定員管理計画では、令和15年4月1日の職員数(消防除く。)の目標値を528人としている。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		-	見直し	継続(→)	継続(→)	
	実績		-	見直し			
数値による進捗管理		R3	R4	R5(現状)	R6	R7	備考
職員数(消防除く)(人)	計画	-	-	513	526	526	
	実績	-	-	513			
財政効果額(千円)		R3	R4	R5	R6	R7	備考
職員人件費(消防除く)(百万円)	計画	-	-	4,180	4,246	4,280	
	実績	-	-	4,043			
年度評価(区分ウ)		-	-	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	
	実績	
R5	計画	・公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画の見直しを行う。 ・また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。
	実績	・定年引上げによる影響を反映するため、令和5年10月に定員適正化計画を定員管理計画に見直した。 ・定員管理計画との乖離（13人）は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。
R6	計画	・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。
	実績	

1	(2)	2

項目名	適切な給与水準の維持		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課	R4 ～ R7

取組概要

・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
ラスパイレス指数(行政職)	計画	98.1	平均以下	平均以下	平均以下	平均以下	県内8市平均以下
	実績		97.7	97.6			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。（県内市平均：98.7）
R5	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。（県内市平均：98.6）
R6	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。
	実績	

1	(2)	3

項目名	時間外勤務の抑制		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課	R4 ～ R7

取組概要

・時間外勤務の上限規制(原則月45時間、年360時間)を踏まえ、管理職等による業務の進捗管理や適切な時間外勤務命令を徹底し、時間外勤務を抑制する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
時間外勤務時間(時間)	計画		52,500	52,000	51,500	51,000	
	実績	45,748	49,708	47,492			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。
R5	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。
R6	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。
	実績	

1	(2)	4

項目名	現業業務の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課　他	R4　～　R7

取組概要

退職不採用の方針の下、現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。対象の業務(環境・道路パトロール、学校用務、マイクロバスの運行等)運営について、可能な業務から外部化や非常勤化を進めていく。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績	継続(→)	継続(→)			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
	実績	・令和4年度退職者4名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。
R5	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
	実績	・令和5年度の退職はなく、現行の職員数の中で配置転換を行った。
R6	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
	実績	

1	(2)	5

項目名	組織機構の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課　他	R4　～　R7

取組概要

・毎年、各部の主管課長を部員とした組織機構部会を開催し、各部の状況をきちんと把握したうえで、次年度の組織機構の見直しを図る。
・また、事務事業量調査結果及び定年引上げに伴う定員管理等を踏まえた組織改正を検討していく。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
(課+室)数/係数	計画	75/156	スリム化	→	→	→	
	実績		75/156	73/153			
年度評価(区分ア)			B	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。 令和3年度末時点 10部75課156係
	実績	・4月にデジタル推進室の新設、子育て支援課の再編、ワクチン対策室の設置、地籍調査課の廃止等を行い、10月に上下水道の管理業務統合等を実施。 10部75課156係
R5	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。
	実績	・三隅発電所対策室及び災害復興室の廃止等を行った。 10部73課153係
R6	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。
	実績	

1	(2)	6

項目名	ひゃこるネットみすみの効率的運営		
担当部署	部	課	取組期間
	三隅支所	防災自治課　他	R4　～　R5

取組概要

・ケーブルテレビ局を統合することにより、職員、会計年度職員の人員が削減できる。
※正規職員1人役＋会計年度任用職員2人（0．7人役×2）

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		推進	統合	-	-	
	実績		推進	統合			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
職員数(人役)	計画	2.4	2.4	1.7	-	-	
	実績		2.4	1.9			
年度評価			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・閉局へ向けての準備 ・光回線への完全移行
	実績	・休止加入者等を除き、全ての加入者が光回線へ移行したため、3月末で局を閉じることができた。なお、休止加入者等の移行及び閉局後の残務整理は次年度に行う。
R5	計画	・閉局後の残務整理 ・光回線への移行（休止家屋等）
	実績	・休止家屋等の光回線への移行、閉局後の残務整理を行い業務終了となった。【計画終了】
R6	計画	
	実績	

1	(2)	7

項目名	浜田市消防団の再編		
担当部署	部	課	取組期間
	消防本部	警防課	R4　～　R7

取組概要

・消防団施設のあり方検討会において、組織の編成、車庫、車両の適正な配備を検討し、持続可能な消防団組織となるよう見直しを図る。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	検討	検討	検討	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
消防団車庫の廃止数	計画	3	1	1	4	2	
	実績		1	2			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・　井野分団1、2班車庫を新築し、統合する。
	実績	・　実施済
R5	計画	・　三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティー消防センター敷地内に移転増築する。
	実績	・　三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティー消防センター敷地内に移転増築した。 ・　令和6年度に計画していた佐野分団2班を前倒しで廃止し、佐野1班と統合した。
R6	計画	・　三保分団消防ポンプ車庫を新築し、6班（古湊）を残し、1班から5班を統合する。
	実績	

1	(2)	8

項目名	浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	教育部	文化振興課	R4 ～ R7

取組概要

・公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の組織体制、職員数のあり方等を検討するとともに収支赤字となっている施設の経営改善を検討し、見直しを行う。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
計画		検討	検討	検討	見直し	
実績		検討	検討			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	関連施設支援室と連携し、次期指定管理期間（令和7年度～）からの見直しを見据え、次の項目を検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方　②石央文化ホールの経営改善策
	実績	①事業団と連携して、自主事業における施設を跨いだ事業協力や組織内での人事異動の実施準備を行った。また、事業団職員による施設を跨いだ業務協力や助勤体制を実施した。 ②外部アドバイザーの派遣を受けるため「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（国事業）への申請を行った。
R5	計画	外部アドバイザーを活用し、事業団及び関連施設支援室と連携して次の項目を検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方 ②石央文化ホールの経営改善策
	実績	①組織の効率的な運営について引き続き検討をした。 ②総務省事業「地域公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の採択を受け、アドバイザーとして有限責任監査法人トーマツ職員の派遣を受け、改善策を検討した。
R6	計画	令和5年度の外部アドバイザーのアドバイスにより検討した改善策を基に、次の項目について引き続き検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方 ②石央文化ホールの経営改善策
	実績	

1	(2)	9

項目名	任意協議会等の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R6

取組概要

・条例や規則等に基づかない任意の協議会等(地区まちづくり推進委員会の構成団体を除く。)のうち、市の関与の高いものについて、実態調査を行う。
・あわせて、所期の目的が達成されたもの、地域ごとに設置してあり統合が可能なもの等について統廃合を推進する。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画	実態把握	見直し	継続	-	
	実績	方針検討	見直し			
数値による進捗管理	R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
任意協議会等の設置数	計画	-	-	-	-	
	実績	98	86			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・令和5年度の見直しに向けて、各課が関与する協議会等の現状を把握する。
	実績	・8月以降、現状把握、庁内方針の検討が進行中。また、全庁的な見直しを推進するため、令和5年1月に指針を改定した。
R5	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。
	実績	・任意協議会等の現況把握を行ったうえで、各附属機関等の見直し方針を定めた。 ・見直しを推進したことで、組織数▲12、委員数▲211の結果となった。
R6	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。
	実績	

1	(2)	10

項目名	郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課	R5 ～ R7

取組概要

・郵便物の「重量」、「郵便種別」等を自動で読み取る計器を導入することを検討する。導入にあたっては、総務課で日次集計していた郵便業務を廃止し、事務効率化を図るとともに、料金計算や発送通数ミス等の防止を図る。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	検討	導入	
	実績		検討			
年度評価(区分ア)			A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	
	実績	
R5	計画	・導入経費等の検討を進める。
	実績	・他市の導入事例を調査した。
R6	計画	・引き続き他市の導入事例を調査する。 ・デモ機の設置など、試行実施を検討する。
	実績	

1	(3)	1

項目名	ICTを活用した業務最適化の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課　デジタル推進室、行財政改革推進課	R4　～　R7

取組概要

・議事録作成支援システムやRPA等をはじめとしたICT(情報通信技術)を活用し、業務効率の最適化を目指す。

※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):機械による処理の自動化

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	検討	検討	検討	
	実績		実施	検討			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
のべ業務削減時間(時間)	計画	0	700	1,000	1,000	1,000	
	実績		3,400	640			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【理論値】時間効果額 (時給換算@2,200円/時間)	計画	単年	1,540	2,200	2,200	2,200	
		累計	1,540	3,740	5,940	8,140	
	実績	単年	7,480	1,408			
		累計	7,480	8,888	8,888	8,888	
年度評価(区分イ)			A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・議事録作成支援システムを導入するとともに業務削減時間の検証を行う。 ・また、ICTの更なる活用を検討する。
	実績	・4月 AI-OCR導入（新型コロナワクチン予診票点検）▲3,000時間 ・7月 議事録作成支援システム導入(全庁）▲400時間
R5	計画	・議事録作成支援システムの業務削減時間の検証を引き続き行う。 ・申し込み、アンケート、施設予約等がオンラインでできるプラットフォームを導入する。
	実績	・議事録作成支援システム導入(全庁）▲640時間 ・オンラインプラットフォーム導入 （アンケート35件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能13件）48件 ・議事録作成支援システムによる業務削減効果はR4と比較し、240時間増加するとともに、オンラインプラットフォームの導入により申請業務や集計作業等事務の効率化が図られた。
R6	計画	・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。また、庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化を試行する。
	実績	

1	(3)	2

項目名	業務システムの最適化		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課　デジタル推進室	R4　～　R7

取組概要

・国の業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	実施	
	実績		実施	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
のべ実施件数(件)	計画	0	3	4	5	5	
	実績		3	4			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・生活保護システム及び地籍システムの更新時に、従来型から仮想基盤への移行を実施する。その他、更新や新規調達をするシステムについての構成見直しを行う。
	実績	・生活保護システム及び地籍システムを従来型から仮想基盤へ移行した。また、財務会計システムについては、引き続きLGWAN-ASPを使用する形で更新した。
R5	計画	・庁内システムサーバ及び庁内ネットワークの更新を実施する。更新にあわせて、近年増大する通信量やシステム容量に対応した構成への見直しを実施する。
	実績	・庁内システムサーバ及び庁内ネットワーク機器の更新を実施した。庁内ネットワークの更新では、近年の通信量を考慮した構成へ対応した。
R6	計画	・国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、生活保護システムの標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。
	実績	

1	(3)	3

項目名	オンライン(電子)申請の拡充		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課　デジタル推進室	R4　～　R7

取組概要

・マイナンバーカードの電子証明書を利用してオンラインで申請ができる環境を構築し、対象業務を拡充していく。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	推進	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	推進			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
電子申請 導入手続数(手続)	計画	0	15	45	50	55	
	実績		42	56			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・子育てに関する手続き（15手続）について、オンライン申請ができる環境を構築する。
	実績	・子育て、介護、火災予防、転出転入に関する手続きをオンライン申請できる環境を構築した。
R5	計画	・新規導入するオンライン化プラットフォームを活用したオンライン申請を拡充する。
	実績	・活用を希望する課に対して随時オンライン化の助言を行い、オンライン化プラットフォームを活用した施設予約・オンライン申請を拡充した。
R6	計画	・オンライン化プラットフォームを利用する課を増やし、手続き件数を拡充する。
	実績	

1	(3)	4

項目名	SNS活用による行政情報の発信		
担当部署	部	課	取組期間
	地域政策部	政策企画課	R4 ～ R7

取組概要

・現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し発信を行っている。
引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを考慮できるよう、各課にSNSの種類・機能・有用性を定期的に周知し、活用するよう促していく。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		推進	推進	推進	推進	
	実績		推進	推進			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
SNSフォロワー増加率	計画	1	1.05	1.1	1.15	1.2	
	実績		1.17	1.25			
年度評価(区分ウ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・SNSの利便性、有効性等を庁内で周知し、積極的な活用を促す。また、市公式ウェブサイトとＳＮＳがお互いに閲覧者を誘導できるような仕組みを検討する。
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。また、市公式HPのトップページからＳＮＳ集約ページに誘導できるようにした。
R5	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。
R6	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。
	実績	

1	(3)	5

項目名	マイナンバーカードの交付促進		
担当部署	部	課	取組期間
	市民生活部	総合窓口課	R4 ～ R7

取組概要

・ほとんどの市民がマイナンバーカードを取得することを目的とし、マイナンバーカード取得のため市民への周知、取得促進を図るため、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット（保険証利用、新型コロナワクチン接種証明、e-tax等）を積極的に案内し、取得を促す。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3（現状）	R4	R5	R6	R7	備考
マイナンバーカード普及率（%）（R4交付率。R5～保有率）	計画	43	50	79	81	83	
	実績		78	79			
年度評価（区分イ）			A	A			

年度計画及び実績（評価理由等）

R4	計画	・普及率を伸ばせるよう、企業やまちづくりセンターなどで出張申請等を積極的に実施し、受取勧奨等の普及促進を行う。
	実績	・企業やまちづくりセンターなどで出張申請や休日窓口開設等、積極的に実施し、普及促進につなぐことができた。 ・令和5年3月末時点で全国平均67.0%のところ、普及率78%となった。
R5	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。 ・令和5年度からは、国の方針変更に伴い、普及の基準を交付率から保有率に変更する。
	実績	・まちづくりセンターやすくすくなどで出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につなぐことができた。
R6	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。
	実績	

1	(3)	6

項目名	情報システムの耐災害性の向上		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課　デジタル推進室	R4　～　R7

取組概要

・情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識して情報システムを整備していく。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
災害を意識した情報システムの整備件数	計画	0	3	4	5	5	
	実績		3	4			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・更新するシステムは災害時に耐えられるバックアップを備えるものとし、新規調達機器は災害時にも活用できる構成を検討する。
	実績	・更新した生活保護システム及び地籍システムのバックアップ環境を整備した。また、Web会議用の大型ディスプレイ等を新たに調達し、災害時にも活用できる環境を拡充した。
R5	計画	・更新を予定しているグループウエア及び庁内ネットワーク機器について、耐災害を想定したバックアップと構成を検討し、構築する。
	実績	・グループウエア及び庁内ネットワーク機器の更新に際し、バックアップ機能を備えたものとした。
R6	計画	・更新を予定している住民基本台帳ネットワークシステム機器について、耐災害性を考慮した構成とする。
	実績	

1	(3)	7

項目名	浜田市掲示場の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課	R5 ～ R7

取組概要

・浜田市公告式条例に基づく「掲示場」の設置場所を見直し、自治体DXの推進のため、告示等の情報を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画			検討	検討	実施	
	実績			検討			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
掲示場 設置数	計画			15	15	5	
	実績			15			
年度評価(区分ア)				A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	
	実績	
R5	計画	・他市事例の研究等を進める。
	実績	・県内他市における掲示場設置状況を調査し、実際に掲示場の設置数を見直した自治体については、設置根拠条例の改正事例について併せて聞き取りを行った。 ・その他他市事例の研究等を行った。
R6	計画	・削減する掲示場について、用途変更（まちづくりセンター（分館を含む。）に設置している掲示場に限る。）又は撤去の方針を定める。 ・自治体DXの一環として、告示等を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。 ・引き続き他市事例の研究を並行して行う。
	実績	

1	(4)	1

項目名	新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	人事課	R4 ～ R7

取組概要

・持続可能なサービス提供体制を実現するために、人材をマネジメントする視点に立った人材育成基本方針等を策定し、同方針に基づいて、人事評価等の制度の効果的活用、新たな人事制度の調査研究・実行により戦略的に人事管理に取り組む。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画	調査研究	導入	調査研究	導入	
	実績	調査研究	調査研究			
年度評価(区分ア)		A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・公務員の定年引上げに係る制度改正を踏まえた新たな人事制度について調査研究を行う。
	実績	・定年引上げに係る基本的な制度改正を行うとともに、新たな人事制度に関する情報収集等を行った。
R5	計画	・公務員の定年引上げを踏まえ、新たな人材育成基本方針を策定する。
	実績	・定年引上げに伴う定員管理に係る計画の見直しを行った。 ・国において人材育成基本方針策定指針が改正されたことを受け、情報収集等を行った。
R6	計画	・採用コンサルティング業務委託の結果等も参考にし、新たな指針を踏まえた人材育成基本方針の策定方法等を検討する。
	実績	

1	(4)	2

項目名	職員情報リテラシーの向上		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	総務課　デジタル推進室	R4 ～ R7

取組概要

・ICTを活用した業務の省力化や新たな住民サービスを検討できる職員を育成するため、職員研修などを実施する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
職員向け情報関連研修の実施件数	計画	3	4	4	4	4	
	実績		5	5			
年度評価(区分ウ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・庁内のデジタル化を推進するにあたり、職員向けの研修を実施する。
	実績	・これまでに実施してきた研修に加え、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開し、活用した。
R5	計画	・引き続き、庁内のデジタル化の推進に向け、職員向けの研修を実施する。さらに、職員向けに提供できる研修は広く周知し、利用者の拡大に努める。
	実績	・昨年と同様に、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開した。また、自治体情報システムの標準化に向けた県の研修を活用し、意識醸成を行った。
R6	計画	・職員の情報リテラシー向上に資する研修を広く周知する。また、国の自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を適宜実施する。
	実績	

2	(1)	1

項目名	公共施設再配置実施計画の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R7

取組概要

・第2期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進する。
（期間中の再配置）三隅デイサービスセンター（R5） 雇用促進住宅（R6） 等

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
公共施設 延床面積(㎡)	計画	370,047	369,143	364,678	337,093	328,231	
	実績		368,413	364,482			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
維持管理費削減額	計画	単年	156	16,869	72,286	75,765	
		累計	156	17,025	89,311	165,076	
	実績	単年	156	15,543			
		累計	156	15,699	15,699	15,699	
年度評価(区分イ)			A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅（今市、重富）の廃止を進める。
	実績	・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅（今市、重富）の用途廃止を行った。
R5	計画	・令和5年4月（令和5年3月末で閉園）から市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡を行う。また、地域定住住宅の廃止を進める。
	実績	・市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡、美又温泉国民保養センター休養ホームの廃止、地域定住住宅の廃止を行った。
R6	計画	・令和6年4月（令和6年3月末で閉校）から雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行う。また、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進める。
	実績	

2	(1)	2

項目名	コミュニティ活用施設等のあり方見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課 他	R4 ～ R7

取組概要

・地元利用が中心となる「コミュニティ活用施設」等について、普通財産化を検討する。
（検討施設） くざ会館、エクス和紙の館、縁の里地域振興施設、山ノ内農作業管理休養施設
・普通財産の貸付運用について、長期貸付する事例も踏まえて、調査研究を進める。（R5追加）

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	検討	実施	実施	
	実績		検討	検討			
数値による進捗管理		R3（現状）	R4	R5	R6	R7	備考
のべ見直し施設数	計画		-	-	2	2	
	実績		-	-			
年度評価（区分ア）			A	A			

年度計画及び実績（評価理由等）

R4	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。
	実績	・ゆうひパーク浜田の取得（令和5年3月）にあたり、今治市の特区事例を参考に「普通財産の貸付運用」という手法を検討した。
R5	計画	・普通財産運用について、長期貸付する事例も踏まえ、調査研究を進める。 ・対象施設の普通財産化に向けた協議等を進める。
	実績	道の駅ゆうひパーク浜田リニューアル基本方針（長期の財産貸付）を策定した。また、長期貸付を踏まえ、浜田市公有財産規則の改定を行った。その他、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進めた。
R6	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。
	実績	

2	(1)	3

項目名	学校給食施設の統合		
担当部署	部	課	取組期間
	教育部	教育総務課	R4 ～ R7

取組概要

・学校給食施設の統合について、まず、三隅地域の自校方式給食施設（三隅小、岡見小、三隅中）からセンター方式への移行を検討をするため、今後、保護者等の説明会や施設改修費用の積算を実施する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	検討	検討	検討	
	実績		検討	検討			
数値による進捗管理		R3（現状）	R4	R5	R6	R7	備考
学校給食施設（箇所数）	計画	7	7	7	7	7	
	実績		7	7			
年度評価（区分ア）			B	B			

年度計画及び実績（評価理由等）

R4	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、人件費等）を積算する。
	実績	・施設改修費について調査したところ、センター方式への移行経費がHACCP方式に沿った衛生管理基準での改修が必要なため、大幅に想定を上回ることが判明した。
R5	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、人件費等）を積算する。 ・現施設（三隅小、岡見小、三隅中）の建物の劣化調査を実施する。
	実績	・センター方式へ移行する際に更新の必要がある調理機器の調査を行った。
R6	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、機器更新、人件費等）を積算する。
	実績	

2	(1)	4

項目名	公立幼稚園の統合		
担当部署	部	課	取組期間
	教育部	教育総務課	R4 ～ R5

取組概要

・令和5年4月に公立幼稚園4園(うち1園休園中)を1園に統合する。統合後の園舎は、当面の間、現在の長浜幼稚園園舎を使用する予定。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	統合	-	-	
	実績		推進	完了			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
公立幼稚園数(園)	計画	4	4	1	-	-	
	実績		4	1			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
維持管理費削減額	計画	単年	0	1,000	1,000	1,000	
		累計	0	1,000	2,000	3,000	
	実績	単年	0	950	950	950	
		累計	0	950	1,900	2,850	
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、長浜幼稚園の園舎を使用した統合に向け、準備を行う。
	実績	・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、令和5年度に公立幼稚園4園を1園に統合し、長浜幼稚園の園舎を使用することを決定した。また、令和5年3月には、統合に向けて公立幼稚園4園を閉園した。
R5	計画	・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、新たに浜田幼稚園を開園する。園舎は閉園した長浜幼稚園舎を使用する。
	実績	・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、旧長浜幼稚園舎を使用し、新たに浜田幼稚園を開園した。【計画終了】
R6	計画	
	実績	

2	(1)	5

項目名	公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討		
担当部署	部	課	取組期間
	市民生活部	環境課　カーボンニュートラル推進室	R4　～　R7

取組概要

・カーボンニュートラルを目指して、各部署が所管する施設の新築又は改修に伴い、再生可能エネルギーの活用及び省エネ設備等の導入について検討するよう全庁的に呼びかける。
・環境課は施設所管部署からの相談を受入れ、補助金制度の情報提供を行うなど、活用・導入を後押ししていく。
※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画	指針策定	推進	継続(→)	継続(→)	
	実績	実施	計画			

数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
公共施設等における再生可能エネルギー活用設備の新規設置数	計画	0	1	1	10	20	累計施設数
	実績		1	1			
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・７号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業
	実績	・７号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業
R5	計画	・公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討のための計画づくり
	実績	・浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」「事務事業編」 ・浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査報告書
R6	計画	・PPAを活用した公共施設への太陽光設置事業への応募取組 ・EVの公用車導入と充電設置の応募取組
	実績	

2	(1)	6

項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】		
担当部署	部	課	取組期間
	旭支所	市民福祉課	R4　～　R7

取組概要

・指定管理者である旭福祉会と譲渡に向け協議を行ってきたが、経営が厳しいことや令和4年度より施設整備の更新計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。
・次期指定期間の終了年度(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
	計画	継続(→)	継続(→)	継続(→)	見直し	
	実績	継続(→)	継続(→)			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）
	実績	・譲渡に向けた継続協議を行った。 ・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。
R5	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）
	実績	・譲渡に向けた継続協議を行った。 ・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。
R6	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）
	実績	

2	(1)	7

項目名	災害公営住宅の譲渡		
担当部署	部	課	取組期間
	都市建設部	建築住宅課	R4 ～ R6

取組概要

・入居者の取得意向を確認し、令和4年度中の譲渡を検討する。
・取得意向がない場合は、用途廃止・解体を検討する。
・全8戸のうち、5戸は入居者譲渡が済んでおり、残る3戸について対応を進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	-	-	-	
	実績		方針決定	推進			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
進捗状況(%)	計画	20	60	80	100		
	実績		60	60			
年度評価(区分ア)			B	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・いずれも、入居者が取得を希望する可能性はなく、用途廃止・解体に向け入居者と協議をすすめる。
	実績	・3戸中、2戸については用途廃止について了承するものの移転先が見つからず年度中の用途廃止には至らなかった。今後は廃止時期について協議を進めることとなった。残る1戸については引き続き協議を行うこととする。
R5	計画	・入居者等と必要な交渉を行い、具体的な用途廃止時期を決定する。
	実績	・3戸中、1戸目については用途廃止に向けて調整し、廃止時期について協議を進めた。 2戸目については、譲渡に向け調整中であり、3戸目については、引き続き協議を行うこととする。
R6	計画	・1戸目については用途廃止・解体を実施予定。2戸目については、譲渡に向け協議を進め、3戸目については用途廃止・解体に向け入居者と引き続き協議を進める。
	実績	

2	(2)	1

項目名	学校施設長寿命化の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	教育部	教育総務課	R4 ～ R7

取組概要

・令和2年度末に浜田市立小中学校統合再編計画(案)を策定し、現在、決定に向け取り組んでいる。これに伴って学校長寿命化計画を修正するとともに、今後計画に基づき施設の長寿命化を推進していく。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	実施	実施	実施	
	実績		検討	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
長寿命化計画に基づく改修件数(件)	計画	0	0	1	2	2	
	実績		1	1			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	令和4年度に策定予定の浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、統廃合に伴う年次計画の変更など長寿命化計画の見直しを実施する。
	実績	浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校施設長寿命化年次計画の見直しを実施した。また、長寿命化の改修工事を実施した。 ・石見小学校外壁改修工事
R5	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・第一中学校外壁改修工事
	実績	学校施設長寿命化計画どおり、長寿命化の改修工事を実施した。 ・第一中学校外壁改修工事
R6	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・松原小学校外壁改修工事 ・第二中学校手摺改修工事
	実績	

2	(2)	2

項目名	水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進		
担当部署	部	課	取組期間
	上下水道部	工務課	R4 ～ R7

取組概要

・現在、令和元年度に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき基幹管路の耐震化に取り組んでいる。
・耐震化・更新計画を着実に推進するために、計画期間内に実施する事業の年次計画を策定するとともに、計画に沿った事業の推進を行う。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討・実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
計画路線の更新延長(m／年)	計画	41,955	45,200	48,445	51,690	54,935	
	実績		43,227	43,957			
年度評価(区分イ)			B	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。
	実績	・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から浜田医療センターまでの管路を中心に取り組んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。
R5	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。
	実績	・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から重要給水施設までの管路の更新に取り組んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。
R6	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。
	実績	

2	(2)	3

項目名	下水道施設(農業集落排水含む)長寿命化の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	上下水道部	下水道課	R4 ～ R7

取組概要

・下水道施設の安定した運転管理とライフサイクルコストの縮減を図るため、各施設の長寿命化計画等に基づき、改築・更新及び調査点検を進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
改築・更新の設備数(設備／年)	計画	5	8	7	7	4	
	実績		13	8			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・公共下水道に統合した福浦・古湊地区について、長寿命化計画に反映し、施設の改築、更新を行う。
	実績	・管路や機器の調査点検の結果から、改築や更新を実施した。また、設備の一部改築を行うことで、長寿命化を図り更新費用の平準化を行った。
R5	計画	・引続き、調査点検の結果を基に計画的に施設の改築、更新を行っていく。また、公共下水道のストックマネジメント計画の見直しを行う。
	実績	・管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。また、公共下水道の第2期ストックマネジメント計画（R6～R10）を策定した。 改築箇所：汚水ポンプ設備　1件、遠方監視設備　2件、スクリーンかす設備　1件 遠方監視設備　3件、受変電設備　1件
R6	計画	・前年度策定した第2期ストックマネジメント計画や調査点検結果を基に計画的な施設の改築更新を行う。
	実績	

2	(2)	4

項目名	農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検		
担当部署	部	課	取組期間
	産業経済部	農林振興課	R4 ～ R7

取組概要

・平成27年9月の島根県農林水産公共施設長寿命化基本方針が策定され、令和2年度までに農道施設(橋梁・トンネル)の長寿命個別計画を策定した。
・この計画に基づき、5年に一度調査点検を行う必要がある為、橋梁(15m以上)およびトンネルは国の農山漁村地域整備交付金を活用し、計画的に調査点検を実施する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
維持改修等の点検件数	計画	10	10	10	10	10	
	実績		22	13			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋5橋、林道橋5橋）
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。（農道橋14橋、林道橋8橋）
R5	計画	・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋2橋　1トンネル、林道橋2橋　1トンネル）
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。（農道橋6橋　1トンネル、林道橋5橋　1トンネル）
R6	計画	・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋4橋　1トンネル、林道橋4橋　1トンネル）
	実績	

2	(2)	5

項目名	インフラ資産(トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋)長寿命化の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	都市建設部	維持管理課	R4 ～ R7

取組概要

道路施設等の各種長寿命化計画に基づいて、ライフサイクルコストの最小化を図る。
・浜田市トンネル長寿命化修繕計画(R2)
・浜田市公園施設長寿命化計画(H29)
・浜田市橋梁長寿命化修繕計画(R2)
・浜田市横断歩道橋長寿命化修繕計画(R2)

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
施設の点検状況(箇所)	計画		215	247	241	244	
	実績		215	247			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。
	実績	・計画どおり215箇所（公園43箇所、橋梁172箇所）の点検を実施した。
R5	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。
	実績	・計画どおり247箇所（トンネル3箇所、公園43箇所、橋梁201箇所）の点検を実施した。
R6	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。
	実績	

2	(2)	6

項目名	公営住宅等長寿命化の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	都市建設部	建築住宅課	R4 ～ R7

取組概要

予防保全的な維持管理により公営住宅等の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減につなげる。
・第2期浜田市公営住宅等長寿命化計画(R3～R12)
・令和7年度に後期計画(R8～R12)の見直しを実施する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	見直し	
	実績		見直し	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
改修実施件数	計画		1	1	1	1	
	実績		1	1			
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・長寿命化計画の着実な実行を図る。 （石原住宅1号棟外壁改修）
	実績	・石原1号棟外壁工事を予定どおり施工した。 ・また、計画と実績に乖離があったため長寿命化計画の見直しを行い、事業費の平準化を図った。
R5	計画	・日脚大久保住宅1号棟外壁改修。
	実績	・日脚大久保住宅1号棟外壁改修を予定どおり施工した。
R6	計画	・日脚大久保住宅2号棟外壁改修。
	実績	

2	(2)	7

項目名	エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事		
担当部署	部	課	取組期間
	浜田地区広域行政組合	総務課	R4 ～ R7

取組概要

・エコクリーンセンター(H18年11月竣工)の経年劣化の進行に伴い、「長寿命化総合計画(R2策定)」に基づき、DBO方式による基幹的設備改良工事を実施し、安定した運転管理とライフサイクルコストの縮減を図る。
令和3～令和4年度:循環型社会形成推進交付金を活用して、基幹的設備改良工事及び運転管理業務の発注・契約準備
令和5～令和7年度:二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び過疎対策事業債を活用した基幹的設備改良工事
【効果】老朽化機器の15年延命及びCO_2の5%以上削減

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績		実施	継続(→)			
年度評価(区分イ)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・循環型社会形成推進交付金を申請 (歳入予算計上額2,390千円)
	実績	・循環型社会形成推進交付金を受領 (令和5年3月27日2,390千円)
R5	計画	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を申請 (歳入予算計上額1,022千円)
	実績	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和5年度分を受領 (補正後の令和5年度歳入予算は1,017千円で同額を受領済)
R6	計画	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和6年度分を受け入れ (令和6年度歳入予算計上額1,349,013千円)
	実績	

3	(1)	1

項目名	スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R5

取組概要

・公民館のまちづくりセンター化により、まちづくりの拠点機能が新たに加わったことに伴う事業費を捻出するため、各部裁量予算の段階的縮減を図る。(令和3年度当初予算から令和5年度まで28,600千円／年)

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
計画			実施	継続(→)	-	-	
実績			実施	継続(→)			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
財源捻出効果額(計画期間中 R4～R5)	計画	単年	28,600	57,200			
		累計	28,600	85,800	85,800	85,800	
	実績	単年	28,600	57,200			
		累計	28,600	85,800	85800	85,800	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。
	実績	・令和4年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。
R5	計画	・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。
	実績	・令和5年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。 【計画終了】
R6	計画	
	実績	

3	(1)	2

項目名	中期財政計画に基づく事業実施		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	財政課	R4 ～ R7

取組概要

・国の地方財政対策による影響を踏まえつつ、毎年度中期財政計画をローリングすることで、財政状況のトレンドを明らかにする。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
予算規模（億円） (R3中財より)	計画	428	399	372	359	352	
(R4中財より)	計画		436	386	376	351	
	実績		389	374			
年度評価(区分ウ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成する予定。
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。
R5	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成する予定。
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。
R6	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和7年度当初予算を編成する予定。
	実績	

3	(1)	3

項目名	自治体健全化法への対応		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	財政課	R4 ～ R7

取組概要

・公債費の負担を軽減するため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制を図る。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	
	実績		-	-			
連結実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	
	実績		-	-			
実質公債費比率(%) (R3中財より)	計画	11.2	11.3	11.4	10.9	9.9	
(R4中財より)	計画		10.9	11.0	10.6	9.7	
(R5中財より)	計画			10.7	10.1	9.1	
	実績		10.8	10.5			
将来負担比率(%) (R2決算より)	計画	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	
(R3決算より)	計画	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	
(R4決算より)	計画		20.9	20.9	20.9	20.9	
	実績		20.9	6.3			
年度評価(区分ウ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。
R5	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。
R6	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和5年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和5年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。
	実績	

3	(1)	4

項目名	広島プロジェクト推進事業費の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	産業経済部	広島事務所	R4 ～ R7

取組概要

・平成30年度に広島市場開拓室および広島PRセンターを組織統合し広島事務所を設立。広島を中心に山陽、四国、九州への浜田産品販路開拓、企業誘致、ポートセールス、観光誘客、合宿誘致を行う。
・活動においては、アプローチ先を絞り込んだ企業リストの活用や関係機関等との連携など効率的な活動を行い予算執行により経費削減を図る。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
事業費(千円)	計画	18,643	18,455	18,353	18,260	18,160	
	実績		16,998	16,860			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
R3年度予算と各年度計画の差異	計画	単年	188	290	383	483	
		累計	188	478	861	1,344	
	実績	単年	1,645	1,783			
		累計	1,645	3,428	3,428	3,428	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・広島事務所長は、産業振興課長が兼務とし、広島事務所の正規職員常駐を止め、産業振興課職員が兼任する。 ・広島事務所には参与（会計年度任用職員）を配備し、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら、効率的な活動、予算執行に取り組む。
	実績	・人員体制は計画通りとした。新体制のもと、企業訪問等を実施することで情報収集や新規取引先の開拓に努めた。また、効率的な活動、予算執行に取り組んだ。
R5	計画	・人員体制は令和4年度の体制を継続する。コロナ後の情勢を見据えて、積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。
	実績	・人員体制は令和4年度の体制を継続した。コロナが5類に移行したことで、経済の動向も徐々にコロナ禍前のように戻ってきているので、積極的な企業訪問により情報収集を行い、新規取引先の開拓と継続的な関係構築を図った。
R6	計画	・人員体制は、引き続き令和4年度の体制を継続する。コロナ禍前のように積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。
	実績	

3	(2)	1

項目名	(国保)保健事業の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	健康福祉部	健康医療対策課	R4 ～ R7

取組概要

・特定保健指導について、受託機関の増加について検討していく。
・受託機関が増えることで、特定保健指導を受ける人が増加し、生活習慣病予防が期待できる。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		検討	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
特定保健指導 受託機関数	計画	1	1	2	2	2	
	実績		2	1			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【参考額】	計画	単年	0	50	50	50	
		累計	0	50	100	150	
	実績	単年	0	0			
		累計	0	0	0	0	
年度評価(区分ア)			A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・令和5年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。
	実績	・検討の結果、令和4年度中に受託医療機関が2か所に増加した。
R5	計画	・令和4年度の利用実績がなく受託医療機関から辞退の申出があり、令和5年度の受託には繋がらなかった。 ・再度、令和6年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。
	実績	・他市で実績のある委託機関と協議し、委託検討を行ったが、マンパワー不足等により令和5年度の受託には繋がらなかった。令和5年度は受託医療機関が1か所であった。
R6	計画	・令和7年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。
	実績	

3	(2)	2

項目名	(国保)ジェネリック医薬品の普及		
担当部署	部	課	取組期間
	健康福祉部	保険年金課	R4 ～ R7

取組概要

・先発医薬品と治療学的に同等であり薬価の安いジェネリック(後発)医薬品の普及を促進し、医療費の削減を図る。
・先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知を年4回行うことを継続する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
通知回数(回数/年)	計画	4	4	4	3	3	
	実績		4	3			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【参考額】利用効果額	計画	単年	1,771	1,771	780	780	
		累計	1,771	3,542	4,322	5,102	
	実績	単年	2,550	779			
		累計	2,550	3,329	3,329	3,329	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・昨年度と同様、年4回（8月、9月、10月、11月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。
	実績	・年4回（8月、9月、10月、11月）差額通知を送付。 通知件数1,093件、削減効果額計2,550,046円
R5	計画	・昨年度と同様、年4回（8月、9月、10月、11月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。
	実績	・年3回（8月、9月、10月）差額通知を送付。※普及率が向上していることから、委託先の意向により年3回に変更。通知件数732件、削減効果額計779,410円
R6	計画	・昨年度と同様、年3回（8月、9月、10月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。
	実績	

3	(2)	3

項目名	水道経営戦略の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	上下水道部	水道管理課	R4 ～ R4

取組概要

・平成29年3月に策定した経営戦略は、計画期間を平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10年間としているが、令和2年3月に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画《アセットマネジメント》」と令和2年10月に完了した水道料金の改定を踏まえて経営戦略を見直す。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
計画		公表				
実績		公表				
年度評価(区分ア)		A				

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・前年度に常設の附属機関である水道事業審議会で議論されたことを踏まえ、令和4年7月水道事業審議会の審議を経て、令和4年9月議会定例会議に報告後、公表する。
	実績	・令和4年8月水道事業審議会を経て8月に公表し、令和4年9月議会定例会議に報告した。【計画終了】
R5	計画	
	実績	
R6	計画	
	実績	

3	(2)	4

項目名	下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化		
担当部署	部	課	取組期間
	上下水道部	水道管理課	R4 ～ R7

取組概要

・収入の基盤である使用料収入確保のため、普及啓発活動を積極的に行い、接続率の向上を図る。
・将来に渡り安定した事業継続ができるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の見直しを行い、経営健全化の取り組みについて検討する。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施・公表	実施	実施	実施	
	実績		実施・公表	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
新規接続目標件数	計画	20	20	20	20	20	
	実績		29	21			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【参考額】使用料収入の増加額	計画	単年	372	1,116	1,860	2,604	
		累計	372	1,488	3,348	5,952	
	実績	単年	539	1,469			
		累計	539	2,008	2008	2,008	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・下水道の役割について、広報誌等により啓発活動を行うとともに未接続世帯の臨戸訪問による接続勧奨を実施する。 平成29年3月策定の公共下水道事業経営戦略の見直しを目的として下水道審議会を開催し、受益者等の意見を聴取し戦略に反映する。
	実績	・出前講座や、広報誌などで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問（令和4年5月実施）し接続勧奨を行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和4年10月に「下水道通信　第2号」を発行し、周知、啓発に努めた。 ・令和4年8月の下水道審議会を経て、令和4～13年度を計画期間とした「浜田市公共下水道事業経営戦略」として見直し、同年8月に公表するとともに、令和4年9月議会で報告した。
R5	計画	・引続き出前講座や広報誌を活用し普及啓発を行うとともに、接続率の低い地域を中心に臨戸訪問を行い接続勧奨を実施する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。
	実績	・経営戦略の進捗管理を行い、令和4年度実績について令和5年10月の下水道審議会で報告した。 　また、この実績と令和5年度決算見込を踏まえ、令和6年度の予算編成を行った。 ・出前講座や、市ホームページなどで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問（令和5年9月実施）し接続勧奨を行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和5年12月に「下水道通信　第3号」を発行し、周知、啓発に努めた。 　また、令和5年5月に公共下水道浜田処理区事業説明会の開催により整備スケジュールや下水道の使用に関して周知を行った。
R6	計画	・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。
	実績	

3	(2)	5

項目名	三隅地区終末処理場の統廃合		
担当部署	部	課	取組期間
	上下水道部	下水道課	R4 ～ R7

取組概要

・「浜田市汚水処理構想」に基づき、終末処理場の統廃合を進める。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
三隅地区処理場数	計画	6	5	5	5	5	
	実績		5	5			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【参考額】維持管理費削減額	計画	単年	8,499	8,499	8,499	8,499	
		累計	8,499	16,998	25,497	33,996	
	実績	単年	10,793	10,793			
		累計	10,793	21,586	21,586	21,586	
年度評価(区分ア)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・計画していた地方地区農集・福浦、古湊地区漁集の公共下水道への統合は令和3年度に完了したため、今後は公共下水道事業として管理運営していく。また、その他の処理場についても統合の可能性について検討を行う。
	実績	・統合により、維持管理費の削減効果が計画以上にあった。
R5	計画	・さらなる統合について検討を行う。
	実績	・維持管理費の削減を行うため、さらなる統合を目指し、集落排水施設2地区を公共下水道へ統合することについて検討を行った。
R6	計画	・検討結果に基づき関係機関との調整を行う。
	実績	

3	(3)	1

項目名	市有財産の利活用		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R7

取組概要

市有財産利活用方針に基づき、遊休財産の積極的な利活用に取り組む。
・市有財産売却計画の見直し
・岡見住宅団地など分譲地の売却処分
・売却や貸付、譲与等による処分

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
財産の売却、新規貸付収入	計画	単年	18,500	276,600	11,200	13,200	
		累計	18,500	295,100	306,300	319,500	
	実績	単年	28,159	215,615			
		累計	28,159	243,774	243,774	243,774	
年度評価(区分イ)			A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・希望ヶ丘団地市有地等の売却を図る。 ・重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・和田一般住宅跡地を売却した。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地、岡見団地は売却に至らなかった。
R5	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅等の売却を図る。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅、岡見団地（1区画）を売却した。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地は売却に至らなかった。
R6	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・旧原井幼稚園等の売却を図る。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。
	実績	

3	(3)	2

項目名	使用料及び手数料の見直し		
担当部署	部	課	取組期間
	総務部	行財政改革推進課	R4 ～ R6

取組概要

・使用料及び手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し適切な時期、外部評価の活用など手法を検討する。

取組工程		R4	R5	R6	R7	備考
計画		検討	継続(→)	見直し		
実績		検討	見直し			
年度評価(区分ア)		A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、受益者負担の原則に基づく基本指針の必要性や見直しの具体的な手法について、調査・研究を進める。
	実績	・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、次年度以降の対応方針(案）を検討し、指定管理者の経営裁量拡大等のための利用料金上限規制の緩和等について協議した。
R5	計画	・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、指定管理者・利用者・市民全体（市税）による適切な対応のあり方について協議を進める。
	実績	・指定管理施設における光熱費高騰等に関し、国民宿舎千畳苑、石州和紙会館において利用料金の上限改定を行った。
R6	計画	・物価等の高騰を踏まえた受益者負担のあり方や行政財産使用料の調査、研究を行う。
	実績	

3	(3)	3

項目名	市税の収納率向上		
担当部署	部	課	取組期間
	市民生活部	税務課	R4 ～ R7

取組概要

・新たな滞納者を増やさないため現年度の滞納者に対して早期催告を、やり方を工夫しながら徹底して行う。
・督促状送付者に対して接触確率の高い夜間電話催告を行い、それでも納付のない者には警告書を送付すると同時に財産調査または臨戸を行い、生活状況を把握したうえで差押等の滞納処分を行う。

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	
	実績		推進	継続			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
現年度収納率(%)	計画	99.48	99.50	99.55	99.55	99.55	
	実績		99.62	99.63			
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	備考
【理論値】	計画	単年	1,446	5,061	5,061	5,061	R3年度調定額72.3億円に対する収納率向上の効果額
		累計	1,446	6,507	11,568	16,629	
	実績	単年	10,122	10,845			
		累計	10,122	20,967	20,967	20,967	
年度評価(区分イ)			A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者への方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の不納欠損を適切に行う。 〇財政効果額　1,446千円（72.3億円×0.02%）
	実績	・現年収納強化により計画よりも大幅増の結果となった。現年の滞納繰越額は前年比で285,799円の減少となった。なお、現年・滞繰の合計では23,570,653円の減少となっている。計画に対し、現状に合った方針を協議し実践できたことが要因と思う。今後も継続していくことが求められる。 〇財政効果額　10,122千円（72.3億円×0.14%）
R5	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 〇財政効果額　5,061千円（72.3億円×0.07%）
	実績	・4年度に引き続き滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行った結果、収納率が0.01%向上した。計画に対して0.08%上回っているが、現状に満足せず、さらなる収納率の向上に向けて取組む。 〇財政効果額　10,845千円（72.3億円×0.15%）
R6	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 〇財政効果額　5,061千円（72.3億円×0.07%）
	実績	

3	(3)	4

項目名	ふるさと寄附の推進		
担当部署	部	課	取組期間
	産業経済部	ふるさと寄附推進室	R4 ～ R7

取組概要

・自治体間競争が厳しくなっているため、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、情報メディアを活用した情報発信を積極的に行い、リピーターの確保、新規寄附者の開拓を行い、事業の拡大を図る。
・あわせて、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)のプロモーションを実施し、更なる推進に向けて取り組む。(企業版ふるさと納税の適用期限は令和6年度まで)

取組工程			R4	R5	R6	R7	備考
	計画		推進	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		推進	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	備考
ふるさと寄附額(億円)	計画	12	12.0	12.3	12.7	13.0	R4～R7で50億円
	実績		12.1	11.2			
年度評価(区分イ)			A	B			

年度計画及び実績(評価理由等)

R4	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」29事業を計上している。
	実績	・個人版については、新たなポータルサイトの追加や、イベントの実施など、特産品のＰＲと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」32事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,700万円の寄附につながった。
R5	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」46事業を計上している。
	実績	・個人版については、新たなポータルサイト（三越伊勢丹）の追加や、イベントの実施など、特産品のＰＲと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として51事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,000万円の寄附につながった。
R6	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として57事業を計上している。
	実績	

附属機関見直し経過報告表（令和6年4月1日時点）

【参考資料】

1 総括

	ア 令和4年12月		イ 見直し案(令和5年7月)		ウ 令和6年3月		増減（アーウ）		増減（イーウ）	
	団体数	委員等数	団体数	委員等数	団体数	委員等数	団体数	委員等数	団体数	委員等数
附属機関	55団体	687人	50団体	651人	51団体	662人	▲4団体	▲25人	1団体	11人
懇談会	21団体	391人	12団体	246人	15団体	278人	▲6団体	▲113人	3団体	32人
任意協議会	22団体	674人	15団体	508人	20団体	601人	▲2団体	▲73人	5団体	93人
合計	98団体	1,752人	77団体	1,405人	86団体	1,541人	▲12団体	▲211人	9団体	136人

2 団体ごとの見直し経過

次ページのとおり

団体ごとの見直し経過一覧表

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
1	附属機関	---	市長公室	**浜田市名誉市民選考委員会**	浜田市名誉市民条例	10人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	10人	
2	附属機関	総務部	総務課	**浜田市行政不服審査会**	浜田市行政不服審査会条例	5人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	5人	
3	附属機関	総務部	総務課	**浜田市情報公開審査会**	浜田市情報公開条例	5人	報酬	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.6へ統合による廃止
4	附属機関	総務部	総務課	**浜田市個人情報保護審議会**	浜田市個人情報保護条例	5人	報酬	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.6へ統合による廃止
5	附属機関	総務部	総務課	**浜田市個人情報保護審査会**	浜田市個人情報保護条例	5人	報酬	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.6へ統合による廃止
6	附属機関	総務部	総務課	**浜田市情報公開・個人情報保護審査会**	浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例		報酬	不定期		**統合先として新設**	5人	NO.3～5の各機関が統合
7	附属機関	総務部	防災安全課	**浜田市防災会議**	浜田市防災会議条例	38人	報酬	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	38人	
8	附属機関	総務部	防災安全課	**浜田市国民保護協議会**	浜田市国民保護協議会条例	40人	報酬	2年に1回	**現状維持**	**現状維持**	40人	
9	附属機関	総務部	人事課	**公務災害補償等認定委員会**	浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	5人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	5人	
10	附属機関	総務部	人事課	**公務災害補償等審査会**	浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**		
11	附属機関	総務部	人事課	**浜田市特別職報酬等審議会**	浜田市特別職報酬等審議会条例	10人	報酬	2年に1回	**現状維持**	**現状維持**	10人	
12	附属機関	総務部	行財政改革推進課	**浜田市行財政改革推進委員会**	浜田市附属機関設置条例	18人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	18人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
13	附属機関	総務部	行財政改革推進課	**浜田市指定管理者選定委員会**	浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例	6人	報酬	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	6人	
14	附属機関	地域政策部	政策企画課	**浜田市国土利用計画審議会**	浜田市附属機関設置条例	15人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	15人	
15	附属機関	地域政策部	政策企画課	**浜田市総合振興計画審議会**	浜田市総合振興計画審議会条例	25人	報酬	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	24人	
16	附属機関	地域政策部	地域活動支援課	**浜田市協働のまちづくり検討部会**	浜田市総合振興計画審議会条例	13人	報酬	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	13人	
17	附属機関	地域政策部	地域活動支援課	**地域協議会（浜田地域）**	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
18	附属機関	金城支所	金城支所防災自治課	**地域協議会（金城地域）**	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に7回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
19	附属機関	旭支所	旭支所防災自治課	**地域協議会（旭地域）**	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に5回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
20	附属機関	弥栄支所	弥栄支所防災自治課	**地域協議会（弥栄地域）**	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に4回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
21	附属機関	三隅支所	三隅支所防災自治課	**地域協議会（三隅地域）**	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に5～6回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
22	附属機関	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田市男女共同参画推進委員会**	浜田市附属機関設置条例	9人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	9人	
23	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	**浜田市保健医療福祉協議会**	浜田市附属機関設置条例	20人	報酬	1年に3回	**委員見直し**	**委員見直し**	20人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
24	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	**浜田市保健医療福祉協議会障がい者福祉専門部会**	浜田市附属機関設置条例	15人	謝金	5年に2回	**委員見直し**	**委員見直し**	14人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
25	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市保健医療福祉協議会地域福祉専門部会	浜田市附属機関設置条例	12人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	12人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
26	附属機関	健康福祉部	健康医療対策課	浜田市保健医療福祉協議会地域保健医療専門部会	浜田市附属機関設置条例	14人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	14人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
27	附属機関	健康福祉部	健康医療対策課	浜田市保健医療福祉協議会食育推進計画専門部会	浜田市附属機関設置条例	18人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	18人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
28	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市民生委員推薦会	民生委員法	14人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	14人	
29	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市障がい者差別解消推進委員会	浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例	10人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	10人	
30	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市障害者等介護給付費等審査会	浜田市障害者等介護給付費等審査会条例	12人	報酬	毎月開催	現状維持	現状維持	12人	
31	附属機関	健康福祉部	健康医療対策課	浜田市予防接種健康被害調査委員会	浜田市予防接種健康被害調査委員会設置条例	5人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	5人	
32	附属機関	健康福祉部	保険年金課	浜田市国民健康保険運営協議会	浜田市国民健康保険条例	17人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	17人	
33	附属機関	市民生活部	環境課	浜田市環境清掃対策審議会	浜田市附属機関設置条例	10人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	10人	
34	附属機関	市民生活部	環境課	浜田市環境審議会	浜田市環境審議会条例	19人	報酬	1年に1、2回	現状維持	現状維持	19人	
35	附属機関	産業経済部	農林振興課	浜田市名木保存審議会	浜田市名木保存条例	13人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	13人	
36	附属機関	産業経済部	観光交流課	浜田市温泉審議会	浜田市附属機関設置条例	11人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	11人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
37	附属機関	都市建設部	建設企画課	**浜田市都市計画審議会**	浜田市都市計画審議会条例	17人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	17人	
38	附属機関	都市建設部	建設企画課	**浜田市景観審議会**	浜田市景観条例	11人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	11人	
39	附属機関	都市建設部	建築住宅課	**浜田市空家等対策協議会**	浜田市空家等対策の推進に関する条例	11人	報酬	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	11人	
40	附属機関	三隅支所	三隅支所防災自治課	**浜田市ひゃこるネットみすみ放送番組審議会**	浜田市ケーブルテレビ施設条例	7人	報酬		**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
41	附属機関	教育部	教育総務課	**浜田市教育振興計画審議会**	浜田市附属機関設置条例	15人	報酬	5年に4、5回	**現状維持**	**現状維持**	15人	
42	附属機関	教育部	教育総務課	**浜田市立学校統合計画審議会**	浜田市附属機関設置条例	14人	報酬	10年に4～5回	**現状維持**	**現状維持**	14人	
43	附属機関	教育部	教育総務課	**浜田市学校給食審議会**	浜田市附属機関設置条例	13人	報酬	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	13人	
44	附属機関	教育部	教育総務課	**浜田市奨学金審査委員会**	浜田市附属機関設置条例	5人	報酬	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	5人	
45	附属機関	教育部	学校教育課	**浜田市教育支援委員会**	浜田市附属機関設置条例	14人	報酬	1年に6回	**現状維持**	**現状維持**	14人	
46	附属機関	教育部	学校教育課	**浜田市立学校結核対策委員会**	浜田市附属機関設置条例	7人	報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**	7人	
47	附属機関	教育部	学校教育課	**いじめ問題対策連絡協議会**	浜田市いじめ防止対策推進条例	17人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	17人	
48	附属機関	教育部	学校教育課	**いじめ防止対策推進委員会**	浜田市いじめ防止対策推進条例	5人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	5人	
49	附属機関	教育部	教育総務課	**浜田市立図書館協議会**	浜田市立図書館協議会条例	10人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	10人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
50	附属機関	教育部	スポーツ振興課	**浜田市スポーツ推進審議会**	浜田市スポーツ審議会条例	10人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	10人	
51	附属機関	教育部	文化振興課	**浜田市文化財審議会**	浜田市文化財保護条例	13人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	13人	
52	附属機関	教育部	文化振興課	**浜田市美術品等収集委員会**	浜田市附属機関設置条例	6人	報酬	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
53	附属機関	教育部	文化振興課	**浜田市資料館運営協議会**	浜田市資料館運営協議会条例	10人	報酬	1年に2回	**現状維持**	**現状維持**	10人	
54	附属機関	上下水道部	上下水道部水道管理課	**浜田市水道事業審議会**	浜田市水道事業審議会条例	15人	報酬	1年に2回	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.56へ統合による廃止
55	附属機関	上下水道部	上下水道部下水道課	**浜田市下水道審議会**	浜田市附属機関設置条例	13人	報酬	1年に2回	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.56へ統合による廃止
56	附属機関	上下水道部	上下水道部水道管理課	**浜田市上下水道事業審議会**	浜田市水道事業審議会条例					**統合先として新設**	14人	NO.54、55の各機関が統合
57	附属機関	消防本部	消防総務課	**浜田市賞じゅつ金等審査委員会**	浜田市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例		報酬	不定期	**現状維持**	**現状維持**		
58	附属機関	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田市人権尊重推進委員会**	浜田市人権を尊重するまちづくり条例					**統合先として新設**	14人	NO.68の機関が統合
59	懇談会	健康福祉部	健康医療対策課	**浜田市養護老人ホーム入所判定委員会**	老人福祉法	5人	謝金	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	5人	
60	懇談会	健康福祉部	子ども・子育て支援課	**浜田市要保護児童対策地域協議会**	児童福祉法	20人	謝金	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	20人	
61	懇談会	産業経済部	観光交流課	**浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金選定委員会**	浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金交付要綱	7人	謝金	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	7人	
62	懇談会	産業経済部	水産振興課	**瀬戸ケ島埋立地活用研究会**	瀬戸ヶ島埋立地活用研究会設置要綱	14人	謝金	不定期	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	14人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
63	懇談会	健康福祉部	健康医療対策課	**浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会**	浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱	21人	謝金	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
64	懇談会	産業経済部	商工労働課	**浜田市中心市街地活性化推進検討委員会**	中心市街地の活性化に関する法律	15人	謝金	不定期	**統廃合**	**廃止時期に向けた再検討**	15人	
65	懇談会	産業経済部	農林振興課	**浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会**	浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会規程	18人	報酬	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	18人	
66	懇談会	地域政策部	まちづくり社会教育課	**はまだっ子共育運営委員会**	はまだっ子共育運営委員会設置要項	36人	謝金	1年に2回	**委員見直し**	**委員見直し**	36人	委員選出について、設置要綱を見直す予定
67	懇談会	健康福祉部	健康医療対策課	**浜田市地域包括支援センター運営協議会**	浜田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	14人	謝金	年に2回	**現状維持**	**現状維持**	13人	
68	懇談会	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会**	浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会設置要綱	15人	謝金	不定期 計画策定時に年3回程度	**統廃合**	**統廃合**	0人	NO.58へ統合による廃止 （懇談会→附属機関へ）
69	懇談会	消防本部	消防総務課	**浜田市消防本部体制整備検討委員会**	浜田市消防本部体制整備検討委員会設置要綱	14人	謝金	R4-1回 R5-3回 R6-3回	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	14人	
70	懇談会	産業経済部	水産振興課	**浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会**	浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会設置要綱	20人	謝金	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	20人	
71	懇談会	産業経済部	水産振興課	**浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会**	浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会規約	18人	なし	不定期	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	18人	
72	懇談会	地域政策部	地域活動支援課	**浜田市地域公共交通会議**	浜田市地域公共交通会議設置要綱	21人	謝金	不定期	**現状維持**	**現状維持**	21人	
73	懇談会	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会**	浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会設置要綱	15人	謝金	1年に5回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
74	懇談会	金城支所	金城支所防災自治課	**地域防災連絡協議会（金城地域）**	地域防災連絡協議会設置要綱	26人	謝金	1年に1回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
75	懇談会	旭支所	旭支所防災自治課	**地域防災連絡協議会（旭地域）**	(空白)	22人	謝金	1年に1回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
76	懇談会	弥栄支所	弥栄支所防災自治課	**地域防災連絡協議会（弥栄地域）**	地域防災連絡協議会設置要綱	18人	謝金	1年に1回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
77	懇談会	三隅支所	三隅支所防災自治課	**地域防災連絡協議会（三隅地域）**	地域防災連絡協議会設置要綱	8人	謝金	1年に1回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
78	懇談会	総務部	防災安全課	**浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会**	浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規約	45人	なし	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	38人	
79	懇談会	産業経済部	水産振興課	**浜田漁港高度衛生管理推進協議会**	浜田漁港高度衛生管理推進協議会規約	19人	謝金	不定期	**現状維持**	**現状維持**	17人	
80	懇談会	旭支所	旭支所防災自治課	**旭地域防災連絡会**	浜田市旭地域防災連絡会設置要綱		なし			**新設**	22人	地域防災連絡協議会の設置項目が浜田市地域防災計画から削除されたが、旭地域にはこれに代わる組織が他にないため、あらためて同様の趣旨で設置したことによるもの。
81	任意協_外部	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田市人権・同和教育推進連絡協議会**	浜田市人権・同和教育推進連絡協議会規約	21人	交通費のみ	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	21人	
82	任意協_外部	地域政策部	人権同和教育啓発センター	**浜田地域人権・同和教育推進協議会**	浜田地域人権・同和教育推進協議会規約	32人	交通費のみ	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	33人	
83	任意協_外部	金城支所	金城支所防災自治課	**金城地域人権・同和教育推進協議会**	金城地域人権・同和教育推進協議会規約	66人	なし	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	67人	
84	任意協_外部	旭支所	旭支所防災自治課	**旭地域人権・同和教育推進協議会**	旭地域人権・同和教育推進協議会規約	19人	なし	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	19人	
85	任意協_外部	弥栄支所	弥栄支所防災自治課	**弥栄地域人権・同和教育推進協議会**	弥栄地域人権・同和教育推進協議会規約	41人	なし	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	36人	
86	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**三隅地域人権・同和教育推進協議会**	三隅地域人権・同和教育推進協議会規約	43人	交通費のみ	1年に2～3回	**現状維持**	**現状維持**	44人	
87	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**三隅地域自治会連絡協議会**	三隅地域自治会連絡協議会会則	10人	なし	1年に4～5回	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	10人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
88	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**浜田市三隅生涯学習企画推進委員会**	浜田市三隅生涯学習企画推進委員会設置要綱	8人	なし	不定期	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
89	任意協_外部	地域政策部	地域活動支援課	**浜田市地域公共交通活性化協議会**	浜田市地域公共交通活性化協議会規約	29人	謝金	1年に4回	**委員見直し**	**委員見直し完了**	24人	関係法令の改正に伴う委員等の見直し
90	任意協_外部	地域政策部	地域活動支援課	**浜田市市民憲章推進協議会**	浜田市市民憲章推進協議会規約	38人	なし	1年に3回	**現状維持**	**現状維持**	39人	
91	任意協_外部	金城支所	金城支所防災自治課	**金城地域まちづくり連絡会**	金城地域まちづくり連絡会会則	14人	なし	1年に4回	**現状維持**	**現状維持**	14人	
92	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**三隅地域まちづくり会議**	三隅地域まちづくり会議会則	42人	なし	1年に1～2回	**現状維持**	**現状維持**	41人	
93	任意協_外部	総務部	防災安全課	**浜田市交通安全対策協議会**	浜田市交通安全対策協議会会則	44人	なし	1年に1回	**現状維持**	**現状維持**	40人	
94	任意協_外部	旭支所	旭支所防災自治課	**浜田市交通安全対策協議会旭支部**	浜田市交通安全対策協議会旭支部会則	21人	なし	1年に1回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
95	任意協_外部	金城支所	金城支所防災自治課	**浜田市交通安全協会金城支部**	浜田市交通安全協会金城支部運営規定	16人	なし	1年に2～3回		**現状維持**	16人	安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。
96	任意協_外部	旭支所	旭支所防災自治課	**浜田市交通安全協会旭支部**	浜田市交通安全協会旭支部会則	11人	なし	1年に1回	**統廃合**	**現状維持**	8人	安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。
97	任意協_外部	弥栄支所	弥栄支所防災自治課	**浜田市交通安全協会弥栄支部**	浜田市交通安全協会弥栄支部会則	38人	なし	1年に2回		**現状維持**	38人	安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。
98	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**浜田市交通安全協会三隅支部**	浜田市交通安全協会会則、細則、三隅支部運営規程	32人	なし	1年に2～3回	**統廃合**	**現状維持**	32人	安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過		
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数	報酬等	開催頻度	見直し案	経過報告	委員数	備考
99	任意協_外部	三隅支所	三隅支所防災自治課	**三隅町地域安全推進員協議会**	三隅町地域安全推進員協議会会則	29人	なし	1年に2～3回	**統廃合**	**統廃合**	0人	見直しによる廃止
100	任意協_外部	地域政策部	まちづくり社会教育課	**金城地域青少年健全育成連絡協議会**	金城地域青少年健全育成協議会会則	54人	なし	1年に1回	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	53人	NO.103へ統廃合予定
101	任意協_外部	旭支所	旭支所防災自治課	**あさひ子ども健全育成協議会**	あさひ子ども健全育成協議会会則	20人	なし	1年に2回	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	20人	NO.103へ統廃合予定
102	任意協_外部	地域政策部	まちづくり社会教育課	**青少年三隅町民会議**	青少年育成三隅町民会議規約	46人	なし	1年に1回	**統廃合**	**令和6年度以降随時見直し**	42人	NO.103へ統廃合予定
103	任意協_外部	地域政策部	まちづくり社会教育課	**浜田市青少年健全育成連絡会**	浜田市青少年健全育成連絡会規約					**統合先として新設**	4人	NO.100～103の機関統合先

令和６年８月19日
全員協議会資料

一般質問における議員の「説明用補助資料」の使用について

議員が一般質問を補完するために使用できることとしていた「説明用パネル」を廃止し、令和６年９月定例会議から、議員がタブレット端末を操作して「説明用補助資料」のデータを発信する方法に変更します。
（令和６年７月２日開催の議会運営委員会で決定）

１　変更内容

項目		【変更後】説明用補助資料	【変更前】説明用パネル
議員の事前準備	①議会事務局への提出期限	一般質問初日の４日前（休日を除く）の12時まで	一般質問初日の３日前（休日を除く）の12時まで
	②紙での提出	不要	議会事務局へ40部提出（執行部・傍聴者・記者への配付用）
	③使用枚数	制限なし	１人３枚以内
一般質問当日	④議員による提示方法	タブレット端末からデータを発信する	パネルをイーゼルに乗せる
	⑤執行部の閲覧方法	議場の座席に配置したタブレット端末で閲覧する	配付された紙で閲覧する
	⑥傍聴者の閲覧方法	傍聴席に配置したタブレット端末で閲覧する	
	⑦記者の閲覧方法	執行部席前に配置したモニターで閲覧する	

※「説明用補助資料」を使用できるのは希望する議員のみ
※石見ＣＡＴＶの録画放送における資料の表示方法は変更なし

２　期待される効果

⑴　一般質問の内容をより分かりやすく可視化
⑵　タブレット端末の活用とペーパーレス化の促進（議会ICT化の推進）
⑶　議員の政務活動費の有効活用（パネルの作製費用と紙資料の印刷費用が不要となる）

浜田市議会一般質問説明用補助資料取扱要領

1　資料使用の範囲

発言を補完するために説明用補助資料（以下「資料」という。）を使用できるのは、本会議における一般質問とする。

2　資料使用の基準等

議会は言論の府であることに鑑み、資料の使用は、次の事項に基づいて行うものとする。

(1) 資料の使用は、あくまでも説明の補助手段であることに留意する。

(2) 資料の使用に関して、枚数制限は設けないが、説明の補助手段として適切な枚数を使用する議員が判断する。

(3) 資料のデータ規格は、PDF に変換可能なもの（Word、Excel、PowerPoint 等）とする。

(4) 資料の使用は、貸与されているタブレット端末を介して資料を使用する議員が発信する。

(5) 資料使用時のケーブルテレビの映像について、使用する議員は資料を映すタイミングを示し、事業者に一任する。

(6) 資料を使用する場合の発言は、文字として会議録に残ることを意識し、使用した資料の内容が伝わるよう留意する。

3　資料使用の手続き

(1) 資料を使用する議員は、一般質問初日の 4 日前（休日を除く）までに、議長に当該資料を提示して使用する旨を申し出て、議長の承認を受けるものとする。

(2) 議長は、資料使用の申出が、次に掲げる事項のいずれかに該当すると認めるときは、その使用を承認しないものとする。

ア　資料の内容が著作権その他の知的財産権を侵害すると認められるとき

イ　アのほか、資料の内容が個人又は団体の権利利害を侵害すると認められるとき

ウ　資料の内容が公序良俗に反すると認められるとき

エ　資料の内容が広告、宣伝、勧誘その他の営利又は宗教活動を目的とする内容を含むと認められるとき

オ　資料の使用が 2 に定める基準に照らして適当でないと認められるとき

(3) 議長は、資料の使用を承認するに当たって必要があると認めるときは、議会運営委員会の意見を聴くことができる。

(4) 本会議出席者及び傍聴者は、タブレット端末、モニター等に表示された資料を閲覧するものとする。

4　承認の取消し

議長は、議事の運営上必要があると認めるときは、資料の使用の承認を取り消すことができる。

5　その他

この要領に定めるもののほか、資料に関し必要な事項は、議長が定める。

6　施行期日

この要領は、令和 6 年 7 月 2 日から施行する。

行政視察報告

令和6年7月22日（月）～ 7月24日（水）

福祉環境委員会

１、視察内容 / 視察先一覧

（１）福岡地域戦略推進協議会

・ソーシャルインパクトボンド（SIB）の仕組み及びそれを用いた認知症予防やがんの早期発見事業の成果等について

（２）社会福祉法人ふくしをデザイン 特別養護老人ホームなごみの里

・Roren の活動における工夫点や事業開始の経緯等について

（３）鹿児島県日置市

・生ごみリサイクルの仕組み及び成果と課題について

（４）鹿児島県大崎町

・資源リサイクル率日本一の取組内容について

2、選定理由

（1）福岡地域戦略推進協議会（Fukuoka D.C.）

民間資金や知見を活用し、官民連携 による質の高い行政サービス提供を目指したSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の手法及びそれを用いた認知症予防やがんの早期発見事業を学ぶため。

（2）社会福祉法人ふくしをデザイン 特別養護老人ホームなごみの里＠福岡県福岡市

高齢化が進む中、浜田市における高齢者の社会参画と介護予防活動の連動について、課題解決のヒントを見つけ、今後の提案につなげるため。

（3）鹿児島県日置市

「カーボンニュートラルの推進」を具現化するために、「生ごみリサイクル」を通して、市民と共働しながら地球温暖化防止活動を行い、地域コミュニティを形成されている活動を参考とするため。また、堆肥化も行われており、オーガニックビレッジ宣言をした当市における農業から環境へのアプローチのヒントを得るため。

（4）鹿児島県大崎町

「カーボンニュートラルの推進」を具現化するために、資源リサイクル率日本一である大崎町の分別収集から埋立ての仕組みを参考とするため。また、SDGs推進協議会等の官民一体の取組から協働の考え方を学ぶため。

3、視察報告

（1）福岡地域戦略推進協議会（Fukuoka D.C.）

【視察内容の概要】

- 産官学民で連携して取り組むシンク＆ドゥータンク。
- 実証実験を通じてニーズを把握し、仕様を確定し、事業性のあるプロジェクトを生み出す。
- 公共政策と連動した事業展開。
- ソーシャルインパクトボンド（SIB）は2014年頃から日本で取り上げられ始めた手法で、民間投資家からの出資を元に、従来行政が担ってきた社会政策を実施する制度。
- 成果報酬型なので、合理的なコストで質の高いサービス提供を実現できる。
- 国ではヘルスケア分野でのSIB導入を推進している。
- 飯塚市のフレイル予防を通じた「健幸まちづくり」の取組は、市民主体の「フレイル予防」を産官学民で戦略的に推進。
- 「フレイル予防事業の多面的な効果を可視化する」という目標を設定。地域コミュニティ活性化、市民の健康づくり、地域経済活性化、地域の賑わいづくりなど多面的に成果を残した。

【議員の所感（一部抜粋）】

- 公共事業のリスク軽減とコスト削減が可能な仕組みとして興味深い。
- 福岡市と浜田市の状況が異なることから、投資してくれる事業者とのマッチングがスムーズに行われるかどうかが課題。
- フレイル予防事業は、短期的なアウトカム評価にとどまっているが、実施されたサポーター育成や小売事業者との連携事業など参考になる内容であった。

＊政策効果の最大化を目的に圏域で事業展開
（HPより引用）

＊FDCのスタッフの方々と
（HPより引用）

3、視察報告

（2） Roren@福岡県福岡市

【視察内容の概要】

- Rorenとは老練の意。高齢者が人生で培ってきた技術や経験を発揮できる環境を整えたいという思いからスタートしたデイサービスでの取り組み。
- 「いかに社会と繋がっていくか」がキーワード。
- 福祉サービスの提供方法を見直し、社会全体の福祉水準を引き上げることを目指した革新的な取組としての挑戦。
- 福岡市の特性：平均年齢が低い、基幹産業が第三次産業という点に着目し、社会との接点作り（アプローチ方法）を考えた。
- 見守りや少しの手助けで行える活動を見つけ、今の時代の形に合わせ、社会との繋がりを創出する工夫がなされている（デザイン）。
- 高齢者が有する技術はさまざまで、一から教える新たなものではない。
- あくまでも介護保険事業の中で行っているもので、売り上げは新しいチャレンジや義援金などに活用している。

【議員の所感（一部抜粋）】

- 行動を制限されることが多い高齢者だが、就労と社会参加の促進によって、本人の意欲や喜びを生んでいる好事例であった。
- このような取組が進むことで、介護度の改善や進行を遅らせることに繋がる可能性は大きい。
- 展示してあった一つ一つの作品から、高齢者の可能性（老練）を感じることができた。

＊事業担当者は作業療法士の香月氏

＊利用者の方々の作品

＊片手で操作できるよう工夫されたミル

3、視察報告

（3）鹿児島県日置市

【視察内容の概要】

- 脱炭素先行地域⇒コツコツ（Co2Co2）取り組む（17年間）がスローガン。
- 当初は手間が増えると市民が反発、忍耐強く説得。
- 一番ごみの中で水分が多い生ごみに着目し、リサイクル事業に着想。
- 平成24年、50世帯からスタートし現在は14,339世帯が参加。約1.000トン削減し、経費削減に繋がっている。
- 水切り用三角コーナーと家庭用バケツを市民に配布。ごみステーションに60ℓの樽を設置。現在約800ヶ所、24時間365日常設。
- リサイクルの過程で生まれる堆肥を販売。JAS認証取得。土壌改良や地域の緑化にも貢献。
- コツコツマイレージは生ゴミ1kgに対して10円の奨励金を7年間還元した。
- 食育にも期待しているが、堆肥を使った農家はまだ市内に少なく、生産者拡大は今後の課題の一つ。

【各議員の所感（一部抜粋）】

- 市民への理解を求めるために担当者が根気よく取り組んだ結果。強い熱意が形となった事業であった。
- 地方創生交付金の活用で活動を大幅に拡大させたとあったが、効果的な資金投入が重要だ。
- 浜田市ではオーガニックビレッジ宣言をしていることからも大いに参考となる取組だ。

＊当該事業に長年携わる担当者からの説明

＊JAS認証を取得した堆肥

＊堆肥化の現場

3、視察報告

（4）鹿児島県大崎町

【視察内容の概要】

- 町内に焼却場はなく、徹底した分別によるごみの資源化と埋立て処分で対応。
- 焼却炉は全国で1000基。世界の焼却炉の2/3が日本。ごみの8割を燃やしている。
- 紙おむつも今年の4月から資源ごみ化された（ユニチャームと提携）。
- 分別は28品目。最終的に再度50程度に分別する。
- 焼却炉の建設について450回もの住民説明会を実施。結果、現在の手法を選択。
- ごみを出す世帯は年間500円を負担。衛生自治会が集金。
- 埋立てごみ量4000トン→690トンへ（あと40年使用可能）。
- 生ごみ、草木→完熟堆肥。
- 各集落のゴミステーションで天ぷら油も回収→バイオディーゼルに変えて、施設内のフォークリフトなどで利用。
- 企業に処理現場を見てもらって、分別しやすいパッケージの工夫などを働きかけている。
- 捨てればごみ、分ければ資源。

【各議員の所感（一部抜粋）】

- 役場と住民組織の連携で成り立っている事業であり、対話が欠かせない。
- ごみバケツはおがくずで拭き取る、近隣のよもぎで乳酸菌を生成、特産のさつまいもの粉砕機を改良した機器を活用するなど、徹底した工夫と節約が素晴らしい。
- リサイクルの仕組みが、雇用創出や人材育成などにもつながっており、まさに町のコア事業であった。

＊最終処分場となる埋立地

＊雑草などと混ぜて堆肥化

＊最終の分別は手作業で行われている

4、考察

①ソーシャルインパクトボンド（SIB）の可能性について

・SIBは**成果報酬型**のため、合理的なコストでの質の高いサービス提供ができることから、**地方自治体等における財源調達の手段**として活用することの検討はすべき。

・コストを多く要するにもかかわらず成果につながりにくい分野、予防することで課題を未然に防ぐといった分野（**社会保障関連事業等**）に適しており、PFIとは異なる分野での事業構築、並びに**民間事業者のリソース活用促進**が期待できる。

・**サービス成果が可視化されるメリット**がある一方、運営が複雑化することに加え、投資の呼び込みなど不安材料もある。事業組成に置いて**初動のサポートをする事業体は欠かせない**。

4、考察

② Rorenから学ぶ福祉の考え方

・社会が必要とするアウトプットにつなげていく（**社会との関係性をつくる**）ことを重要視することで、高齢者の可能性と生きがいが大いに引き出されている。

・制作物は販売者によって評価（値決め）されている点や、誰が制作したのかは付加価値とする考え方も、**活動を社会に溶け込ませる**ためのポイント。

・一方で、作業や取組における利用者の方々の安全確保などへの配慮も必要であることから、同様の取り組みを実施するためには、**関係者間の理解**が欠かせない。

4、考察

③日置市及び大崎町におけるゴミ削減の取り組み

・市民と共に活動を推進するためには、**事業背景や目的の理解促進のための根気強い活動**と**わかりやすい情報提供**（数値を示す、結果的に他の市民サービスが充実するなど）に加え、それを支える**リーダーシップ**が必須である。

・両自治体で取り組まれている分別活動の副産物として生まれる堆肥とその活用といったサイクルは、オーガニックビレッジ宣言をしている浜田市でも大いに参考にできる。また、農業と環境各課が**部局を超えて取り組むこと**で、政策のインパクトも大きくなる。

・「**捨てればごみ・分ければ資源**」の考え方に基づいて、当市における**ごみ処理施策（リサイクル戦略）の再考**も必要。

・企業版ふるさと納税を活用し、**企業の協力を得ることで事業の推進力強化**が図られている。**まち全体としての取組**であるため、企業の賛同が得やすい。

（了）

福祉環境委員会

令和６年８月19日
全員協議会資料
議会改革推進特別委員会

議会による事務事業評価の試行について

当特別委員会では、市政（事業）に対する監視機能を強化し、決算審査の充実を図る手段として「議会による事務事業評価」の導入について検討を進めています。

検討に伴い、令和５年度分の決算審査において、以下のとおり事務事業評価の試行を行いますので、議員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

1　全議員に係る試行内容

⑴　８月30日　　３常任委員会終了後に評価対象事業の選出（1委員会1事業）
⑵　９月９日　　予算決算委員会終了後に全体で評価対象事業の決定
⑶　９月19日～25日（決算審査）
　　決定した事業に対し、質疑により事業の深掘り（要通告）
⑷　９月25日　　全議員が３事業の評価シート提出（午後３時まで）
　　（エクセルデータへの入力 or タブレットへの記入）
⑸　９月27日　　３常任委員会のグループに分かれて評価意見書作成
⑹　後日　　評価試行の課題、感想等を提出

2　想定様式等

⑴　評価シート（全議員が作成）

作成日	令和6年　　月　　日
議員名	

事業名			
担当課		所管委員会	

■議員評価（評価区分の数字に○）

評価区分	1	2	3	4	5
事業内容	廃止	要改善	要改善	要改善	現行どおり
予算規模	廃止	縮小	現状維持	拡充	現状維持

■評価判定に至った理由

（事業内容について）

（予算規模について）

■改善・提案内容

※1　評価区分の詳細

評価区分	1	2	3	4	5
事業内容	廃止	要改善	要改善	要改善	現行どおり
予算規模	廃止	縮小	現状維持	拡充	現状維持
評価区分の説明	事業を廃止もしくは凍結	事業の内容や手法に改善や見直しが必要	事業の内容や手法に改善や見直しが必要	事業の内容や手法に改善や見直しが必要	事業の内容や手法はおおむね現行どおり
	予算はゼロ	予算は縮小	予算は現状維持	予算は拡大	予算は現状維持

※2　シート記入時の評価の視点（総社市参考）

ア　市民ニーズ
・市民ニーズをどのように把握し、どのように捉えているか
イ　市が実施する必要性
・市実施及び外部委託等の検討状況はどうか
ウ　費用に見合った効果
・決算額の状況による効果の評価はどうか
・決算額の増減はどうか
エ　目標の達成状況
・目標の達成状況をどのように捉え、今後の事業の展開（拡大・縮小等）をどのように考えているか

⑵　評価意見書（3 常任委員会のグループごとに作成）

事業名		
議会評価	事業内容：	予算規模：
【評価説明】		

3　試行詳細スケジュール

月日	会議等	試行内容
8月30日（金）	9月定例会議開会（3常任委員会終了後に評価事業選出の頭出し）	
9月9日（月）	予算決算委員会	閲覧要求資料決定、審査日程及び審査方法確認
	予算決算委員会 **終了後**	令和5年度主要施策等実績報告書にある事業の中から評価を試行する事業を予算決算委員会として選定 （3常任委員会の所管事業から各1事業、計3事業を選出する）
9月19日（木） ～25日（水）	予算決算委員会 9/19：決算（総務） 9/20：決算（福祉） 9/24：決算（産業） 9/25：予備日	事前通告に基づく決算審査 （選定した事業について、質疑により深掘りする） （事務事業評価シート様式案を全議員へ送付） （議員は事務事業評価シートに記入）
9月25日（水）	－	**評価シート提出〆切：午後3時**
9月26日（木）	－	提出された全議員の評価シートをSidebooksへアップロード（事前確認のため）
9月27日（金）	予算決算委員会	（必要があれば）附帯決議協議
	予算決算委員会 **休憩中**	⑴実施の流れの確認 ⑵総務G、福祉G、産業Gで、各委員会室に分かれ、これまでの質疑及び全議員から提出された評価シートを踏まえ、各Gの所管事業について評価意見書を作成する（今回は各Gで1事業ずつ） ⑶全議員出席の下、各Gにおいて作成した評価意見書を読み上げ、文言調整の上、評価意見書を仕上げる（必要に応じて自由討議実施） ※参考※ 小松島市議会評価意見書 総社市議会評価結果
	予算決算委員会	附帯決議に盛り込める内容の意見書が完成した場合、文言調整を委員会で行う

※参考※附帯決議を行う場合の流れ

⑴　産業建設委員会関係の決算審査終了後、付する意見のある議員は「委員のまとめ」を提出

⑵　採決

⑶　附帯決議の内容についての自由討議

⑷　附帯決議文案を予算決算委員会正副委員長が作成、9月27日に文言調整の上決定

令和６年８月 19 日
全員協議会資料（議長報告）

水産業を守り水産物の
安定供給を図る政策に関する

要　望　書

令和６年７月１９日

全国水産都市三団体連絡協議会

会　長　　中　野　　弘　道

令和６年度　国に対する要望書

＜水産業を守り水産物の安定供給を図る政策に関する要望書＞

四方を海に囲まれた我が国において、水産物の安定供給を図ることは、健康で充実した国民生活を維持するとともに、食料自給率の向上を図る上からも極めて重要な課題である。我々、特定第三種漁港等主要水産都市は、水産業の中核拠点として水産物の安定供給に大きな役割を果たしてきたところであり、平成２０年には「全国水産都市三団体連絡協議会」を設立し、水産業の振興に積極的に取り組んでいるところである。

このような中、水産業を取り巻く状況は、漁場環境や資源状況の悪化による漁獲量の減少、担い手の減少と高齢化に加えて、円安等に端を発する輸入加工用原料の調達困難など、国内外の諸要因に大きく影響され、一段と厳しい状況にある。

加えて、魚価の下落の長期化、ウクライナ情勢の悪化による燃油や資機材費の高騰により、水産業に深刻な影響が生じていることから、経済的支援策を講じ、万全の体制を構築する必要がある。

よって、国におかれては、水産業を取り巻く環境を十分御理解いただき、全国の水産業各般にわたり、安定かつ発展的な経営ができる環境づくりを進めるため、令和４年３月に改定された「水産基本計画」と、同じく閣議決定された新たな「漁港漁場整備長期計画」をはじめとする各計画等の方向性を実現すべく水産都市並びに水産業界の理解のもと水産日本復活に向けた各種施策を戦略的かつ計画的に展開していただきたい。このため、水産施策の一層の充実に向け、下記事項について対策を講じられることを強く要望する。

全国水産都市三団体連絡協議会

会　長　特定第三種漁港市長協議会会長
焼津市長　中野　弘道

副会長　全国市議会議長会特定第三種漁港協議会会長
長崎市議会議長　毎熊　政直

副会長　特定第三種漁港都市等
全国主要水産都市商工会議所連絡協議会会長
函館商工会議所会頭　久保　俊幸

記

１　水産基盤整備に係る予算の確保について

①　長寿命化対策・自然災害に強い漁港づくり

漁港をはじめとする水産基盤の整備、漁港施設等の長寿命化対策や再活用を図るため、必要な予算額を確保するとともに、国土強靭化の一環として、地震・津波や近年、激甚化している台風・低気圧等の大規模自然災害に強い漁港づくりに努め、このための財政支援策を講ずること。

②　大水深岸壁や航路の増深について

遠洋・沖合漁業の生産性の向上や意欲ある若者の就業の更なる促進に向け、操業の効率化や安全性の向上、居住環境の改善等を図るための漁船の大型化が進んでおり、これに対応した大水深岸壁や航路の増深等必要な漁港整備を迅速に行うこと。

③　競争力強化・輸出促進のための高度衛生管理対策

国内水産物の競争力を強化し、輸出を促進するため、高度衛生管理に対応した施設整備が図られるよう十分な水産基盤整備予算を確保すること。

また、施設整備に併せて必要となる機器等の整備費用についても十分な財政支援を講ずること。

④　漁港へのデジタル化の導入

漁港における水揚げ作業などの慢性的な人手不足の課題解決に向け、漁港へのデジタル化の導入を推進すること。

また、デジタル化に伴う施設整備の補助制度の拡充を図ること。

⑤　冷凍・冷蔵施設の維持管理、更新への支援策の創設

漁港背後地にある冷凍・冷蔵施設の老朽化が進み、修繕や更新が必要となっていることから、施設の維持管理及び更新への支援策を設けること。

⑥　「浜の活力再生・成長促進交付金」及び「水産業競争力強化緊急施設整備事業」の継続

現在、国においては、「浜の活力再生・成長促進交付金」や「水産業競争力強化緊急施設整備事業」により、地方自治体のみならず、漁業協同組合等が有する漁業関連施設などの整備に対する支援を行っており、地域の水産業の健全な発展、維持・継続に大きく寄与していることから、「浜の活力再生・成長促進交付金」等は、今後も必要な事業の一つとなっている。

そのため、地域の水産業を持続的なものとしていくよう、「浜の活力再生・成長促進交付金」を引き続き実施していくとともに、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を当初予算で実施するよう事業化すること。加えて、近年の水産情勢も大きく変化しており、各浜が抱える課題等も様々であることから、地域の現状に沿った事業内容とする必要があり、地域が必要としている施設の幅広な対象や施設の性質を踏まえたB/C等の設定など交付条件についても、柔軟に対応すること。

⑦「海業」振興における施設整備への支援
　新たな「漁港漁場整備長期計画」が策定され、「海業」の振興が重点課題に位置付けられたところであるが、現状の支援パッケージである「農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）」に加えて、漁港の未利用地等を有効活用し、にぎわい施設等を整備できるようなハード整備事業への支援策を講じること。

２　国際情勢変化による影響への対応について

⑧　ポストコロナへの対応
　新型コロナウイルス感染症拡大により、水産物及び水産加工物の急激な需要の変動及び価格の下落等が生じ、漁業経営に多大な影響を与えたことから、引き続き、漁業者が事業雇用を継続するための収入安定支援策や、水産加工流通業者への経済的支援策を行うこと。

⑨　加工用原料の安定確保に向けた施策
　世界的な水産物需要の増大や海洋環境の変化に加え、対露制裁により水産物高騰・加工原魚不足・物流停滞などが顕著となり、その対策が急務である。加工用原料の安定確保に向けた施策への更なる充実強化などを図ること。
　また、加工原魚確保のため、海上や陸上での養殖漁業にかかる技術開発、指導及び関連施設整備等への支援等を促進すること。

⑩　電気料金と電力供給の安定化に向けた施策
　燃料価格の高騰や円安などにより国内新電力企業の経営が悪化し、電気料金の値上げや電力の供給停止・事業撤退が相次いでいるため、「最終保障供給」制度の見直しをはじめ、事業継続に支障がないように電力を確保出来る施策や、水産加工流通業者の料金負担の増加を最小限に抑える対策などを講ずること。

⑪　燃油価格の高騰に対する経営安定対策
　燃油価格の高騰が漁業経営に多大な影響を与えていることから、漁業経営セーフティーネット構築事業の拡充等の経営安定対策を継続・強化すること。

⑫　高度衛生管理による経費増に対応する新たな補助制度の創設
　全国の水揚げ数量・金額が長期にわたり減少している状況において、世界的に魚介類の取り扱いに対する衛生基準が高まっている中、高度衛生管理などマーケットからの要求に応えるべく、経費が増高するなど採算が悪化している産地魚市場の卸売機関の経営安定のために、新たな補助制度の創設など必要な措置を講ずること。

⑬　対ロ漁業交渉の早期再開について
　昨年２月のロシアによるウクライナ侵攻の影響により、現在対ロ漁業の交渉が中断し、年明けより四島周辺安全操業ができず大きな影響を被っていることから、交渉の早期再開を求めるとともに、これまで操業機会を失われた漁業者並びに関連業者対策の実施を行うこと。

３　地球環境の保全に向けて

⑭　海洋ごみ対策

海洋プラスチックを含む海洋ごみ対策は、SDGｓにおいて目標 14（海の豊かさを守ろう）に掲げられ、海洋生態系の保全や水産業の振興等に不可欠であることから、漁場機能の維持回復等に向け、漁業者等が行う海洋ごみの回収処理、水産都市の漂流・漂着海洋ごみ対策に係る財政措置を拡充し、漁具の適正な使用管理を漁業者に指導するとともに、漁具等の持ち帰りやリサイクル技術の開発普及を促進すること。

⑮　再生可能エネルギーの導入等による漁村の活性化

SDGs の目標 7　（エネルギーをみんなに。そしてクリーンに）・目標 13（気候変動に具体的な対策を）の取組や、温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献することを目的として、政府より「2050 年排出ゼロ」という方針が示されていることから、再生可能エネルギーの導入等による漁村の活性化を図るための、財政支援策や事業創出を図ること。

⑯　「ブルーインフラ」整備の取組の推進について

漁業環境の改善に加え、２０５０年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取り組みの一つであるブルーカーボンの観点から、藻場等の「ブルーインフラ」整備の取組を促進すること。

４　水産業の成長産業化の促進、漁業経営安定の取組について

⑰　資源回復のための取組

我が国の主要魚種の漁獲減が著しく、地域の水産業に大きな影響を及ぼしている。国による資源調査の徹底と資源管理手法に関する研究の充実により、資源減少の原因を究明するとともに、関係国と連携した適切な資源管理と漁場確保、違法操業を行う国内外漁船の取り締まり強化、環境変化を踏まえた漁場整備等を早急に行うこと。

⑱　ＴＡＣの見直しや追加配分等について

ＴＡＣ配分における資源評価については、関係機関や漁業関係者から漁業現場の実態を聴取したうえで、資源水準に基づいた評価手法を確立し、適切な漁獲枠の配分になるよう努めること。

特に、資源管理と漁業者、仲卸業者、水産加工業者等の経営を両立させるため、ＴＡＣの見直しや追加配分等について、より迅速・柔軟に対応する仕組みを構築すること。

また、新たなＴＡＣ魚種の追加については、漁業者が操業時に複数のＴＡＣ魚種を混獲した場合の魚種ごとの漁獲量管理など、新たな課題も懸念されていることから、関係機関や漁業関係者の合意を得たうえで進めること。

⑲　海外まき網漁業の入漁条件の緩和、漁船の次世代型への更新

海外まき網漁業について、漁業協力、ハイレベルの漁業外交等を通じた海外漁場の確保、入漁条件の緩和、入漁料の負担軽減を図ること。
また、漁船について、国際競争力を有する次世代型への更新を促進すること。

⑳　漁船漁業構造改革に対する集中的な取組

漁船漁業の持続的発展のため、沖合・遠洋漁船の操業の合理化や、労働環境改善のため、ＩＣＴ・ロボット等の活用によるイノベーションの推進、代船建造の促進及び漁獲物の付加価値向上のため、漁船漁業構造改革に対する集中的な取組を図ること。

㉑　人手不足対応のための外国人技能実習制度の柔軟化等及び財政措置

漁業並びに水産加工業においては、地方における生産年齢人口の減少等により、人手不足が深刻な状況にあることから、外国人技能実習制度の更なる柔軟化に加え、特定技能外国人材の水産都市等地域への就労の促進・維持が図られるよう、外国人材が大都市圏などの特定の地域に集中することを防止するための方策を講ずるとともに、相談窓口の設置や日本語教室の開催等、共生社会実現に向けた水産都市等の取組に対して十分な財政支援を行うこと。

㉒　卸売業（水産物地方卸売業）の人手不足解消に向けた取組

卸売業（水産物地方卸売業）の人手不足を補うため、現在検討が進められている外国人技能実習制度に代わる制度の対象職種に「卸売業（水産物地方卸売業）」を追加するとともに、特定技能実習制度の対象職種に「卸売業（水産物地方卸売業）」を追加すること。

㉓　漁業後継者の育成対策

漁船乗組員の漁船運行技術等の向上を図り、漁業経営体の基盤の充実のため、漁業後継者の確保・養成講習会の補助など育成対策を拡充強化すること。

㉔　災害時における水揚げされた魚介類の補償について

津波による避難指示発令時並びに津波襲来時において、関係者の円滑な避難を促すため、魚市場に上場、残置された魚介類の滅失、損傷、価値低下等に対する国による救済措置の創設を図ること。

５　東日本大震災からの復興について

㉕　原子力災害に対する対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する水産物の風評被害が続いており、モニタリング調査や放射性物質の検査を継続的に実施し、国内外に向けて水産物の安全性を発信するとともに、日本産水産物の輸入規制措置の早期解除を実現すること。

放射性物質を含む処理水の海洋放出に当たっては、海洋放出以外の方法についても引き続き検討するとともに、関係自治体や水産事業者に対して丁寧に説明し、

理解されることを前提とし、更には科学的根拠に基づくデータを示しながら、安全性が確保されていることについて、国内外に向けて情報発信を行い、風評被害が生じた場合には適切な補償を迅速かつ確実に実施すること。

さらには、放射性物質の測定に係る費用について、被災地の負担が増えないよう令和６年度以降も震災復興特別交付税措置を継続すること。

以上